

### 第3章 弓道

韓国に古くから伝わる民族スポーツの1つに弓道がある。その歴史は紀元前6世紀ごろまで遡るといわれ、高句麗の壁画が描かれた舞踊塚にはその様子が見られる。その後、高麗時代、朝鮮時代には兵士の試験科目として採用され、大勢の弓兵を育成してきた。

そして、いまなお全国津々浦々には数多くの弓道場が建っており、その数は400を越える(鄭辰明、2000:12)とされる。また大小の弓道大会が毎週のように開かれることから、その人気の高さの一端を垣間見ることができる。本研究が対象とする地域、忠清南道には25の弓道場があり、2000年現在、忠清南道弓道協会に登録した会員数は約300人である。調査対象地の唐津郡には大小合わせて4つの弓道場があり、2001年現在、唐津郡弓道協会に登録している会員数は約60人程度で、会員の年齢は40才から70才までの幅がある。

ここまでとくに断りなく、弓道という語を用いてきたが、地域や民間に伝えられてきた弓術、あるいはファルソギ( )を「弓道」に置き換え、認識し、使用することは、韓国社会において、多分に独特の価値づけをとまなう行為である。そのため、少し時を遡り、建国を前後にして弓と関わる言葉がどのように使われ、変化していったかの説明を加えておこう。

かつて、朝鮮時代では主に「弓術」、「弓射」という言葉が使用されてきた。その後、1922年7月に「朝鮮弓術研究会」という組織が作られ、1926年5月20日には「朝鮮弓道会」と名称が改められた。そして建国後の1946年には、新たに朝鮮弓道会を「大韓弓道会」へと改め、1954年3月には大韓体育会が発足されるや大韓弓道会もこれに加盟し、今日に至っている。

一方、日本の植民地期における新聞記事での表記であるが、1920年4月22日から1940年7月3日までの東亜日報の記事によれば、「弓術」や「ファルソギ( )」あるいは「弓道」と記した記事の総数は355件にもなり、そのうち、弓道と表記された記事は36件で、その初出は1935年11月8日付の「北青弓道大会」の記事に見ることができる。これらの記事の見出しには、たとえば「全州弓道大会」、「礼泉弓道大会」といった具合に「弓道大会」と表記されることが多かった。また、1921年6月14日から1940年7月28日までの朝鮮日報の記事によれば、「弓術」や「弓道」に関する記事の総数は172件にのぼっており、そのうち「弓道」と表記された記事は、わずか21件(うち1934年6月31日から始まった「朝鮮の弓道と射風」についての連載17回を含む)に止まっており、その初出は1936年7月25日付の「元山全朝鮮弓道大会」の記事に見ることができる。

こうして見ると、朝鮮日報では東亜日報に比べ、「弓道」と表記された記事の件数は約半分に止まっていることがわかる。いずれにせよ、両新聞において「弓道」という用語があらわれるのは1935年以降のことであり、また「弓術」あるいは「弓道」という言葉は混用されており、一般的には「弓術」という語がよく使われていたようである。

ところが、1948年建国以来、「弓術大会」という表記よりは「弓道大会」という表記の方がしだいに増え、今日では弓道という言葉が定着し、一般的に使われている状況にある。おそらくそれは、当時の日本文化の影響を強く受けた結果であると思われる。そのため本稿では、

競技大会そのものを表す場合は「弓道大会」と表記することとし、弓道がおこなわれる空間全体、つまり的、射場など弓道と関わる施設全般を総括的に表す場合は「弓道場」と表記する。また、他の弓道場と区別する意味においては「亭」、たとえば、忠壮亭と表記している。

ここで注意しておきたいのは、本章では韓国の弓道（あるいは、弓道大会）一般を取り上げるのではなく、南氏門中の弓道を取り上げることだ。その理由は、かつて朝鮮時代において、両班<sup>ナムシムンジュン</sup>（注<sup>1</sup>）とされた南氏門中には弓道を介しての両班階層のリバイバルという意図があると考えられるためである。つまり、法律の上では存在しない（実体も存在しないが）両班というかつて存在していた階層が、弓道という空間のなかではシンボリックに出現するのだ。弓道が彼らのアイデンティティを創りあげるのではないかとの仮説から、本章では創られた韓国の民族スポーツの特徴的な事例として、この弓道を取り上げて考察していくことにする。

## 第1節 建国後の韓国文化における弓道の位置づけ

### 第1項 建国後の韓国文化における弓道の状況

建国後、朝鮮戦争（1950年-1953年）により、既存の弓道場はほとんど壊され、その数も激減した。たとえば1956年当時、ソウル市内では黄鶴亭、石虎亭、西虎亭の3つの弓道場を残すのみであった（鄭辰明、2000：211-213）。また、忠清北道には牛巖亭のみが残っており、近隣の京畿道仁川には3つの弓道場しか残ってなかった（鄭辰明、2000：234）。

戦争によって多くの弓道場が破壊され、また弓道愛好家の数も激減していった。このように廃れてしまった弓道が、再び活性化されるようになったきっかけの1つは、後述する政府による弓道文化の育成であり、もう1つは、これまた政府によるものであるが、全国体育大会や道民体育大会などといった体育大会にスポーツ種目として組み込まれたことであると鄭辰明はいう。たとえば、忠清北道で開催された全国大会第35回大会のとき、前述の牛巖亭が忠清北道の代表として初めて出場した。それを機に、1970年代に入ってから他の地域でも新しい弓道場が次々と造られた（鄭辰明、前掲書：227）とされる。それにともない、1970年代半ばに入り、大韓弓道協会は全国の弓道場の射場的との距離を145mに統一した（鄭辰明、2000：281）。

1948年末、忠武公李舜臣<sup>イスンシン</sup>の記念事業会が発足し、1950年4月にはソウルの国立劇場で記念式典がおこなわれた。李舜臣は壬辰・丁酉倭乱（文禄・慶長の役）の際、敵兵を向かい討ち、国を救ったことが高く評価され、王より忠武公という諡号を授けられた将軍である。1951年には記念事業会によって、李舜臣の功績を讃える書『民族の太陽』が刊行され、同年8月には忠清南道温陽駅前に記念碑が建てられた。翌1952年4月には、壬辰・丁酉倭乱360周年記念式典が釜山をはじめ、全国で開催された。また1955年3月30日、李承晩大統領<sup>リスンマン</sup>の80歳の誕生日を祝う行事の一環として、警武台警察署において第3回武術大会が開かれ、柔道、剣道、弓道大会が開催されている。その時、大統領も参加し、弓道大会を観戦したという（大韓ニュース、1955年3月30日より）。1958年には黄鶴亭で第1回弓道大会が開かれ、李承晩大統領も会場を訪れた（大韓ニュース、4月22日より）。1960年4月1日にも当時李承晩大統領の85歳の誕生日を祝う行

事の一環として、中央官庁の広場で弓道大会が開かれた。このように1948年から1962年の間は、政府による李舜臣の国民英雄化や弓道文化の育成がまだ際立った動きをみない段階にあった。

## 第2項 政府による弓道文化の育成と李舜臣の国民英雄化

ところが、1962年3月、朴正熙<sup>パクジョンヒ</sup>が大統領となってから状況は一変した。朴正熙政権は、「先賢」のなかから国民を代表する象徴的な偉人像として李舜臣を選び、彼に対する大々的な顕彰事業を展開していったのである。それを象徴的にあらわしたものが、「顕忠祠」<sup>ヒョンチュンサ</sup>の聖域化と大統領盃弓道大会の開催であった。前者の顕忠祠は行政上、忠清南道牙山郡に属しており、ソウルから80kmのところに位置する。後者は顕忠祠境内内に造られた弓道場での大会のことである。

朴正熙政権は、1962年にまず既存の顕忠祠の敷地面積を1,345坪から5,359坪に拡げ、境内には遺物館や事務所などを新たに設けた。そして同年4月28日には、第417回李舜臣誕生の記念式典が朴正熙大統領の臨席の下、顕忠祠にて厳粛に催された。式次第に従い、大統領自らが初献官を務め、祭壇に杯を供え、拝礼した。またこの日を記念して、初めて同地において弓道大会（後にこれが大統領盃弓道大会になる）が開かれ、大統領自ら弓を射るだけでなく、同行していた閣僚たちもそろって弓を射っていた。同日慶尚南道忠武市（現統営市）でも李舜臣の生前の偉業を讃える記念行事や、市街地を練り歩く仮装パレード、豊漁祭などが盛大におこなわれた（大韓ニュース、1962年5月5日より）。さらに同年12月には、朴正熙大統領自らが金一封を、顕忠祠の顕彰事業のために下賜している（顕忠祠管理事務所、1999：197）。

1963年には、李舜臣の誕生を祝う祭典が顕忠祠の境内で開かれた。当時、朴正熙大統領が記念の辞を次のように述べている。「われわれは李舜臣の偉業と功績を、歴史の誇りとして留めるものではなく、今日の現実そのものとして再現しなければならない」。記念式典終了後、李舜臣の活躍を描いた舞踊劇、仮装パレードなどがおこなわれたという（1963年5月4日付、大韓ニュースより）。

また地方では、慶尚南道忠武市の沖合で、朴正熙大統領をはじめ、内外からの貴賓、市民たちが大勢集まるなか、記念祭典がおこなわれた。式典では大統領自ら、かつて李舜臣が使用していたとされる長刃を持ち上げ、自分の背丈と比べてみるパフォーマンスもみられた。また、朝鮮時代の軍装姿の市街パレード、亀甲船模型の海上パレードなども催されている（1963年5月11日付、大韓ニュースより）。

1966年からは顕彰事業にさらに拍車がかけられ、4月25日には政府によって総合計画案が出され、これに政府の予算が与えられ、本殿や正門などの建設工事が着工された。1967年には顕忠祠周辺の造園工事がおこなわれ、1月16日を李舜臣誕生記念日と制定した。また同年3月18日には、顕忠祠の本殿、李舜臣の生家、弓道場などが国家の重要史跡155号に指定され、4月28日には工事の竣工式とともに、李舜臣將軍誕生記念式典が大統領の臨席の下、盛大に挙行されている。

こうした朴正熙政権による顕忠祠の顕彰および李舜臣の国民英雄化運動は、たちまち全国へと広まった。たとえば、ソウル市内では国劇李舜臣が演じられ、市街地では李舜臣を讃える歌がラ

ジオを通じて流れていたのである。忠清南道では、マラソン大会、シルム大会などさまざまなイベントが催された。なかでも強調したいのは、4月28日に弓道大会が開催され、大統領自らも大会に参加し、弓を射ていたことである。この大会以降、李舜臣をモチーフとした記念切手・タバコ・葉書などが販売されるようになった。

さらに、政府による顕彰事業は顕忠祠境内のみの整備に止まるものではなかった。たとえば、1968年8月29日、朴正熙大統領自らがこれまでの進行状況を視察するため、当地を訪れてはその計画を全面的に改めるよう指示している。そして同年9月11日からは、顕忠祠の管理を牙山郡から忠清南道へと移管させ、整備工事も国内最大手企業3社によって進めるようにしたのである。その結果、1974年4月28日、顕忠祠の顕彰化は一段落する。その後、朴正熙大統領は'71、'75、'76、'78年を除いて、毎年記念式典に参加し、また弓道大会にも参加していた（顕忠祠管理事務所、1999：197-204）という。

1962年以来、大統領自らが記念式典に出席するとともに、弓道大会に参加していたことが、後に全国から李舜臣を参拝するために人々が顕忠祠を訪れる大きな契機となった。

憂国の将軍として讃えられた忠武公李舜臣の顕彰事業は、国家的プロジェクトとして推進され、学校教育にも大きく取り入れられるようになった。たとえば、忠武公を祀る顕忠祠をはじめとして、大都市の公園や大通り、小学校の校庭にも李舜臣の銅像が建てられた。民族が共有する受難の歴史を介して、国民の1人1人を直接国家に結びつける点で、李舜臣将軍は統合の象徴として極めて有効とみられる（伊藤亜人、1995：285-286）。政府によって、韓国民と李舜臣将軍との一体性・不可分性が前面に打ち出され、李舜臣は国民統合の歴史的象徴とされたのである。

## 第2節 南氏門中の弓道戦略

民族意識の高揚および政治的正当化のイデオロギーの下で、以上のような形によって政府が忠武公李舜臣将軍に対する拳国的な再評価と顕彰事業を展開したこと、また顕忠祠で弓道大会が開催されたことは、南氏門中に大きな衝撃を与えたようである。そしてこれらの出来事は、南氏門中自らが積極的な門中再建に取り組む契機となったものと思われる。つまり、後述する、南氏門中から輩出された南瑜<sup>ナムユ</sup>、南以興<sup>ナムイフン</sup>将軍が祀られている忠壮祠<sup>チュンザンサ</sup>周辺の聖域化事業や、弓道大会の開催などの大きな動機づけとなったと考えられるのである。

軍事クーデターでもって政権を掌握した朴正熙政権は、政策の正当性を強化する目的のもと、李舜臣を選び、彼を国民的英雄と位置づけていた。そのもっとも特徴的な事例が、顕忠祠の聖域化であり、弓道大会のリバイバルであった。顕忠祠は、南氏門中が群居する桃李里の忠壮祠からわずか20km足らずのところ<sup>ナミ</sup>に位置していた。

1966年7月3日に南氏門中の抄選者十二代宗孫、南相集氏（謹識）によって書かれた『南氏両世忠臣事蹟略章』の緒言文には、彼らの思いが端的にあらわれている。その内容は次のようである。

「惟唐津郡大湖之面桃李里所在、南氏兩世忠臣旌閭および忠壯祠は即我十二世祖宜川君諱瑜、十一世祖忠壯公諱以興父子兩世旌閭及び忠壯公不遷廟也。宜川君は宣祖三十一年倭乱に忠武公李舜臣將軍とともに慶尚道南海露梁にて同時戦死し、忠壯公は仁祖五年丁卯胡乱に平安道安州にて殉節され、朝家（朝廷）より褒忠之典として旌閭の命を下賜された。また忠壯公は謚号と不祧之典を授けられ、不祧廟忠壯祠を建立された。父子の貞忠大節は世上の稀有なり。しかし、宜川君は李忠武公と同功一体之人として謚号と不遷之典を授けられなかったことは後世子孫の不肖愚拙所致也。累百載之下に後孫の遺憾也」（南相集、1966:1）

2人の功績を合わせて考えるならば、李舜臣の功績に決して劣らないばかりか、凌ぐものがあると彼らは強く意識するようになった。そして上述した政府の政策に接し、それに対応する形で南氏門中は独自の動きを始めた。それはまさに、政府による李舜臣の国民英雄化と顕忠祠の聖域化とに必ずしもあらずの形で忠壯祠の聖域化であった。後述するが、南氏門中はそれまで弓道と関係をもたなかったにもかかわらず、ある時期から弓道大会を開催し、弓道場を建設するなど弓道という象徴文化を戦略の武器としていくのである。すなわち、韓国社会に進行しつつある弓道の再評価を南氏門中が独自に利用しようとしたのである。

#### 第1項 調査地の概況<sup>(注2)</sup>

本研究の調査対象村落・桃李里<sup>トイリ</sup>は、韓国忠清南道唐津郡大湖之面に属しており、ソウルから西南約150km、高速バスで約3時間程度の距離にある。唐津郡大湖之面の最西北端、沿岸に近い中山間村落である。かつては海岸線の入り組んだ小半島であり、村落の中心部まで干潟が入り込んでいた。山間に細長く伸びた干潟を囲むようにして、松などの低木に覆われた低山と丘陵（標高400m弱）が連なり、谷筋に家々が点在する散村形態をなしている。それゆえ、海路以外は、道らしい道はなく、地元の人々が「山奥の僻地」と呼ぶように遠隔地に位置する半農半漁村を形成していた。

この地域が大きな変貌を遂げるのは、1983年に始まる干拓事業によってである。83年に大湖地区干拓事業が実施されたのを皮切りに、続く84年には大湖防潮堤が完成し、村の低地に帯状に広がる干拓地は水田として整備された。このため、現在の海岸線は桃李里の中心部から北西に数km離れるまでになっている。さらに1987年には、桃李里の集落が点在する丘陵の西側の石門地区でも干拓事業が始まり、広大な水田と工業団地が造られた。こうして造られた水田は、桃李里の農家にも割り当てられることとなった。これに伴い、かつての半農半漁を営んでいた沿岸地域は、稲作と畑作に取り組む農業地域へと変化し、さらに一部は工業地帯へとその姿を変えつつある。

次に、桃李里の行政上の位置づけについて見てみよう。桃李里の成立は1957年である。それ以前は、歴史的に行政区画が頻繁に変更された地域であった。朝鮮時代は、海美県西面に属しており、1914年3月に郡の併合によって一度は端山郡大湖之面となったが、1957年11月の郡行政区画変更によって、再び唐津郡大湖之面に編入された。この際、桃李里は1里と2里に分

けられたが、1966年には両区が再び統合され、1980年に再び1里と2里に分けられている。そのなかでも、桃李1里を本研究の調査対象村落とした。桃李1里の人口構成は、1999年11月現在男性133人、女性105人の計238人である。

桃李里の史料上の初出は、1789年に行った戸口調査に基づいて編纂された『戸口総数』(奎章閣所蔵、ソウル大学出版部：94)である。当時は海美県西面の一里として桃李島里と記されており、後には桃李島、桃村、桃湖とも呼ばれてきた。しかし、実際桃李里に宜寧南氏一族が入郷したのは16世紀半ばごろである。入郷を決めたのは、当時京畿道広州に居を構えていた南世健(現宗孫の16代祖)で、1530年のことであったが、実際に定住するのは1641年に南泳(現宗孫の11代祖)の代になってからである。宜寧南氏一族は、代々多くの高位官僚を輩出した家門であり、とくに先祖のなかには武官たちが多かった。そのため戦争などに巻き込まれることが多く、戦死する先祖も多く出た。なかでも南瑜將軍(壬辰倭乱、丁酉再乱の際の將軍、戦死)と南以興(女真人の侵攻である丁卯胡乱の際の將軍、戦死)は、韓国ではよく知られた名將である。こうした僻地に南氏一族が定住した背景には、武家として度々戦乱に巻き込まれた経緯があったためと考えられる。

定住後、南家は代々、大宗家(総本家)を中心に在地両班として農業を営んできた。一族である村人たちも畑作を中心に、わずかながらも水田を営み、また干潟で海の幸を得ながら自給自足的な生活を続けてきた。現在も大宗家の宗孫(当主)は先祖たちの偉業を誇りにしながら、当地で農業、最近では畜産業を併せて営んでいる。

当村はことのほか教育に熱心で、武官や多くの政治運動家を輩出している。日本の植民地時代には独立運動(1919年の三・一独立運動)が盛んだった地域であり、現在当村の近くにその犠牲者たちを祀った祠堂と追慕碑が建っている。朝鮮戦争時には班・常(両班対常民)闘争が激しく、動乱後多くの常民たちがこの村落から逃散したという。その後、1970年代のセマウル(新しい村づくり)運動の影響によって村は大きく変貌し、現在はことに教育・就業上の理由から離村が進行し、過疎・高齢化現象があらわれ始めている。

## 第2項 門中組織の活性化と象徴資本の蓄積

韓国における宗族とは、共同先祖の祭祀をおこない、相互に扶助し、親睦を図るなど共同意識で結ばれた父系血族(出自)集団のことである。これは地縁を越えて結成されるもので、先祖の祭祀や成員の統合・統括のために宗契・宗会・門契などの組織をもつ。とくに宗族は、世代交代によって分節化する可能性をつねにもっており、じっさい祖先祭祀の面からいくつかの下位集団を形成している。たとえば、原始祖(神話的始祖)を頂点とする「花樹会」、本貫祖(実質的始祖、中始祖ともいう)を頂点とし、一般に族外婚の適用範囲である同姓同本の「大門中(大宗中)」、派祖を頂点とする「門中」、そして現当主の4代祖(高祖)を頂点とする「堂内」など、祭祀を行う共同祖先によって多重構造をもっている。韓国では近年、伝統的な価値体系が急激に弱体化しているが、そのなかにあって宗族の結合意識は必ずしも一方的に衰退せず、再編強化という動きもみられる。

本研究でとりあげた桃李里は、名門両班「宜寧南氏忠壯公派門中」(以下忠壯公派という)に属する世帯が村の約半数以上を占めている。族譜『宜寧南氏忠壯公遺事派譜』によると、忠壯公派は本貫祖 1 世南君甫(1186~1264)から、大宗家(総本家)の現宗孫(桃李里在住の現当主) 27 世南宙鉉までの同姓同本の宜寧南氏宗族を形成しているという。そのなかには 17 の分派があり、忠壯公派はそのうちで、規模や活動面でもっとも大きく繁栄した一派である。当派は本貫祖から 13 代孫の南以興を派祖とする門中で、在地両班村落を形成し、数多くの堂内集団をもっている。

忠壯公派が積極的に門中として組織されたのは、比較的最近になってからのことである。南氏門中は南以興を派祖とする門中を組織する。南以興とは 1624 年に「竭誠奮威出気効力振武公臣一等公臣」になり、のちに王から諡号<sup>(注3)</sup>「忠壯公」と「忠臣門」、ならびに賜牌地<sup>(注4)</sup>を与えられ、また 1667 年には「不遷之位(王命)」<sup>(注5)</sup>となった人物である。

忠壯公という絶好の派祖たりうる先祖を有した当派は、やがて 1970 年代になると、一族から長官を輩出する。これを契機に、政治・社会的基盤を背景として、1971 年 7 月京畿道の広州(現城南市)から先祖の墓(派祖を含む 5 位)を桃李里へ移し、2カ所の墓所を造成・整備する。この時、南以興將軍の墓のなかから弓矢や弓袋など数十点の遺品が出土された。それらはすでにして、1970 年 12 月に国の重要民俗資料第 21 号に指定されていた。なかでも弓矢や弓袋といった弓道に関わる遺品は、後に南氏門中の弓道を介した祭りの展開の大きな動機づけとなったと思われる。

南氏門中は 1981 年に慕忠館(遺物館)を建立し、既存の忠壯祠<sup>(注6)</sup>(祠堂、1667 年建造)、両世忠臣旌閭(忠臣門、1667 年建造)、宗家旧宅(1661 年建造)ほか、多数の石碑なども補修した。このように桃李里は忠壯公派の本拠地として聖域化されるとともに、1984 年から 87 年にかけて宗会を結成し、1987 年には忠壯公派の族譜を編纂するなど組織の結束強化、活動体制を充実していくことになる。現在、南氏門中は彼らの共同財産として、桃李里に田 4200 坪、畑 1000 坪を所有するほか、京畿道城南市に宗会本部・宜寧南氏会館(13 階)を所有している。これらは、門中の経済的基盤となっている。

### 第3項 崇慕式の開催

#### 1) 崇慕式をめぐる郡内の摩擦

こうして南氏門中による独自の忠壯祠境内の顕彰事業が展開されていくなか、他方において、桃李里では新たなイベントが催されようとしていた。それは、後に地域を代表する祭りとして定着していった「忠壯公南以興將軍崇慕式」(以下「崇慕式」と略記)の開催である。以下では、崇慕式がどのようにつくられ、主催者の意図は何であったかを明らかにする。そのためにまず、祭りの主催者である南以興將軍崇慕会が設立される以前、狭くは大湖之面、広くは唐津郡においてどのような動きがあったのか、また崇慕会の会員はどのように構成され、さらに南氏門中は崇慕会、あるいは崇慕式とどのように関わっていたかをみていきたい。そうすることによって、崇慕式がどのように創られたかが自ずとみえてくるからである。崇慕式を開催しようとす

る動きは、すでに 1960 年代半ばから計画されていたが、それが具体的に実行されるようになったのは 1988 年ごろであった。

1988 年 10 月に J 氏（男、62 歳、大湖之面々長）、P 氏（男、58 歳、順城小学校々長）、N 氏（男、60 歳、合徳女子高の校長）、K 氏（男、54 歳、大湖之面農協組合長）の 4 人が唐津郡守 G 氏のもとを訪ねた。その目的は、彼らが計画していた「4・4 独立万歳運動」の記念式典の開催にあたり、その趣旨および日程などを G 氏に報告するとともに、郡からの補助を受けるためであった。4・4 独立万歳運動とは、1919 年 4 月 4 日、大湖之面にて独立万歳運動が起きたことを記念して、毎年その日に記念式典を開催するとともに、街中を仮装パレードしようとするものであった（インフォーマントの P 氏の証言）。具体的には、1989 年 4 月 4 日に記念式典をおこない、独立運動でなくなった人々の追慕閣と追慕碑を建てることであった。その後、この計画は郡の予算を得、実行される運びとなった。1989 年 3 月 15 日には、この行事が郡レベルのイベントとして正式に決まり、同年 3 月 30 日には設立総会が開かれ、J 氏が初代会長に選ばれた。そして 1989 年 4 月 4 日、大湖之面の面事務所の広場前において唐津郡守を始め、郡内の各機関長ら、郡民約 500 名が集まったなかで、厳かな雰囲気に入れられ、追慕式の式典が催される。

こうした 4・4 独立万歳運動の一連の動きと相まって、1988 年にはもう 1 つのイベントが郡内で議論されるようになった。それが前述した崇慕式の開催である。P 氏の話によれば、その構想計画はすでに 1960 年代から始まったものだという。しかし、その計画は思うように進展せず、時間だけが過ぎていく。その理由については後述する。その後 1986 年、唐津郡教育庁によって編纂された『忠節の故郷唐津』のなかに、P 氏によって初めて南愉・南以興両将軍が取り上げられ、紹介されている。崇慕式の創造に積極的な役割をはたした P 氏の話によれば、氏は教育者の立場から当時唐津地域の学生や住民たちに愛国心を醸成させるため、象徴的人物の必要性を強く意識していた。とくに郡内の小中高の学生たちを対象に、彼ら/彼女らの愛国心を涵養させるため、生きたテキストとしての歴史的人物や出来事を盛り込んだ教材作りの必要性を感じていたという。そして唐津郡社会における歴史上の人物のなかで、もっとも適した人物と判断され、選ばれたのが上記の 2 人の人物、すなわち南愉と南以興であった。

1988 年夏、P 氏、N 氏、J 氏の 3 人は、G 群守のもとを訪ねた。その目的は、崇慕会の設立及び崇慕式開催の協力を要請することであった。そこでは、祭りの趣旨、目的、財政などといった細部にわたって郡守との話し合いがおこなわれ、さまざまな議論が繰り広げられたようである。なかでも興味深いのは、G 群守の提案に対する南氏門中の反応であった。郡守の提案は、「忠壮公の祭祀」を郡が代行しておこなうのはどうかということであった。当時、唐津郡内の大方の門中では、その理由は定かではないが、祖先祭祀をそれぞれの門中でおこなうのではなく、郡の儒林会が代わりとなってそれをおこなう形をとっていたのである。こうした郡守の提案に対し、南氏門中は祖先祭祀をとりおこなうのは子孫として当然の役割であるとし、彼の提案には応じなかった。さらに彼らは、それより忠孝思想を醸成する意味で祭りを開催し、そして南以興将軍のみを崇慕の対象にするのは子孫として誠に遺憾であるので、南愉将軍もその対象に入れてほしいと提案した。



しかし、2人(南瑜、南以興)の人物を祭りの対象にするのは、イベントの焦点がぼやける可能性が高いとの理由から、南以興將軍のみをその対象に崇慕式を開催することになった。そして、唐津郡より100万ウォン(邦貨約20万円、1989年11月為替レート基準)の補助を受ける。

ここで強調したいのは、P氏を含む3人が唐津郡守を訪ねる以前、すでに崇慕式の開催に向け頻繁に会合し、綿密な計画を練り、また議論を繰り返していたことである。なかでも、N氏は南氏門中を代表して対外的な活動に関わっていた。崇慕式の開催にあたり、N氏は南氏門中内部での話し合いの結果を門中代表として対外的に発言する活動をおこなっていたのである。また唐津郡守を訪ねる以前、南氏門中とP氏やJ氏の間では、ある程度の妥協案が導き出されていたことは想像に難くない。

結果、南氏門中は唐津郡より崇慕式開催のための100万ウォンの補助金を確保したものの、4・4独立万歳運動の記念式典と相まって、その後開催に向けての進展はなく、式をあげることは決して楽なものではなかったようである。

そのような状況のなかで、当初予定していた唐津郡の予算が次年に繰り越された場合は、ますます崇慕式のための予算編成が難しくなるとの唐津郡側の理由から、急遽1988年10月26日、J氏をはじめ5人による発起人会が開かれ、数日後に崇慕会の総会が正式に開かれる運びとなった。6人の発起人を含む、崇慕式の趣旨に賛同した38名の連名による崇慕会設立総会が唐津郡庁舎において開催され、「忠壮公南以興將軍崇慕会」(以下「崇慕会」と略記)が正式に組織されたのは同年11月1日のことであった。

ところが崇慕式の開催にあたり、新たな問題が生じた。それは崇慕会の開催をめぐる発起人のなかから強い反対の意見が出たことと、それが唐津郡内の有力者たちにも広まり、崇慕式の開催に対して彼らもまた強く反対したことである。発起人の間では、イベントの趣旨と名称を巡り、意見が2つに分かれた。つまり、イベントの名称を「忠壮公南以興將軍追慕式」とするか、「忠壮公南以興將軍崇慕式」とするかが議論の焦点となったのだ。祭りの名称を「追慕式」と命名した場合、特定氏族の祖先を祀るというニュアンスが強くなるため、他門中の祖先祭祀まで祀る必要はない、また唐津には忠壮公南以興に決して引けをとらない祖先をもつ門中も少なくない、ましてや南以興將軍の出生地はソウルではないかなどといった異論が噴出したのであった。こうした反対の声はさらに唐津郡内へと広まり、郡内の一部の有力者たちの間にまで広まっていった。

このような反対意見をなんとか和らげようと、南氏門中の代表者らとP氏がN氏宅で夜を徹して議論を重ねた。その結果、反対意見に配慮した形で、崇慕会の定款や崇慕式の計画案が1989年11月1日に制定された。

その定款によって、崇慕会の組織は会長1人、副会長3人、理事40人以内、その他監事2人を置く形で構成され、会長はP氏、副会長はPP氏(唐津郷校典校)、Y氏(前総代議員)、S氏が選ばれた。理事は唐津郡文化広報室々長、唐津文化院々長の他38名で、実務担当としてH氏(美文出版代表)、K氏(唐津郡セマウル支部事務局長)が任命された。ここで興味深いことは、崇慕会の役員および理事の選任にあたり、その範囲が唐津郡全域におよんだこと、そして彼らは地域の各社会団体を代表する有力者たちであったこと、さらに理事は先述した4・4独立運動推

進委員会におけるメンバーと同一のメンバーであった（唐津文化院、1991：592-593）ことである。

次に崇慕式の計画書を見ると、前言した反対の声に配慮し、当初の草案が修正された形で記されていたことがわかる。それは1)崇慕式の目的は忠壮公南以興將軍の崇高たる精神と忠節を宣揚し、民族精気を正すものであること、2)祭りの方針は南以興將軍の精神宣揚に符合するものであること、3)南氏門中の諮問と力を借りるが、彼らの直接的介入は避けること、4)儀式は儒教式慣行にのっとり行うものとし、陳列（陳設）および参列をおこなわないこと、5)祭りへの参加者の範囲は、郡内だけに留め、式は忠壮祠境内で開催すること、6)祭りの名称は当初の計画案に見る「忠壮公南以興將軍追慕式」から「忠壮公南以興將軍崇慕式」へと改めることであった。

ここで南氏門中の協力は得るが、直接的介入は避けるという表現と祭り名の改称は、崇慕会だけでなく、南氏門中側においても郡内住民を強く意識した結果のあらわれだと読み取れる。

以下では1989年の崇慕式のビデオとインフォーマントからの聞き取り情報に基づいて、祭りのプロセスを再構成していく。

## 2) 崇慕式の準備

祭り会場内の準備および設営は、大湖之面内に居住する理事らが務め、唐津郡文化広報室では案内および招待状の作成、発送作業がおこなわれた。招待者は郡内の各機関長30名、各邑面長12名、各学校長62名など計300名余りであった。ここで注目すべきは、南氏門中がどのような方法をもってどのような社会階層の人々を招待したかである。招待状の発送作業は郡の文化広報室に依頼していたが、誰をどの程度招待するかの決定権は崇慕会でも唐津郡行政でもなく、南氏門中が握っていたのである。

また南氏門中では、招待された客、とくに唐津郡の有力者たちの崇慕式についての理解と南以興將軍の宣揚を図るため、当時、韓国歴史編纂委員会室長であり、韓民族運動研究所所長でもあった金厚卿氏を招聘し、南以興將軍についての特別講演会が開かれた。金氏は南氏門中より3年続けて招聘され、講演を依頼されている。金氏の講演の内容は主として、南以興將軍がいかにして国のため戦い、また戦死したか、その功績を讃えるものであった。

さらに1980年代初めごろ韓国の総理大臣を務めた南氏門中一族のNN氏も招待されている。

こうした南氏門中による崇慕式の開催は、南以興將軍の精神と忠節を祭りに参加した人々（とくに異論を唱えていた人々）に南以興將軍についての理解と宣揚をうながすにあたって、絶好の機会となり、またその企画・運営は極めて意図的なものであったことがわかる。

## 3) 崇慕式の式次第

朝9時半に唐津郡守の車が村はずれに到着すると、関係者たちは道の両側に整列して出迎えた。郡守が来賓席に座ると、その他の地域の有力者たちも整列して席につく。式場の中央正面には演壇が設けられ、それを囲むかのように中央には「南以興將軍崇慕式」と大文字で書かれ、両脇に

は「殺身為国」、「丁胡督励」と書かれている。さらにアーチ両脇には花輪がずらりと立ち並び、それらは韓国放送広告公社々長、崇慕会々長、国会外務統一委員長、国史編纂委員会委員長、国会議員など唐津地域内だけでなく、ソウルから送られてきたものであった。

崇慕式は厳かな雰囲気にも包まれたなか、H氏（崇慕会の理事）の司会で始まる。式次第は開会辞、国民儀礼、国家斉唱、南以興將軍に対する黙禱、南以興將軍の行状および崇慕式の経過報告、崇慕の辞、焚香および献花の順になっていた。

まず、開会の言葉が当時唐津文化院々長の金碩濟氏によって述べられ、そのあとは参加者全員が起立し、国民儀礼、国家斉唱、南以興將軍に対する黙禱が捧げられる。次に崇慕会の総務係による南以興將軍の行状、および崇慕式の経過報告がおこなわれた。南以興將軍の行状については、將軍の忠君愛国の精神を説いていた。経過報告の内容は、1)1989年1月1日に南以興將軍崇慕費が唐津郡の予算に初めて計上されたこと、2)同年10月に鄭志煥他5名による「崇慕会」組織化の合意がなされたこと、3)同年11月1日に唐津郡々庁会議室にて会議が開かれ、「崇慕会」が38名の連名により、組織されたことなどである。

そのあと、何人かの来賓による崇慕の辞が述べられた。主催の崇慕会々長のP氏は、將軍の功績を讃え、またそれが生きたテキストであると位置づけた上で、急激な社会情勢の変化に伴い、衰退の方向にある忠孝思想の再評価と振興を訴えた。次に唐津郡々守のG氏による記念式辞が述べられ、最後に国史編纂委員会委員長が講演をおこなった。その内容は「南以興將軍の民族戦争の展開と功績」をテーマに、参加者に將軍の歴史上の功績、精神、また崇慕式参加の意義を説き、祭りの準備に関わった人たちへの労をねぎらうものであった。つづいて、地域出身の国会議員の挨拶が述べられた。その内容は、南以興將軍の愛国忠節を説き、讃えるものであった。

こうして地域の有力者あるいは中央のエリートによる崇慕の辞が終わると、南氏門中を代表して南章瑚による挨拶が述べられた。内容は、崇慕式の準備に関わった人たちへの労をねぎらうものであった。その後、参加者全員が一列に並び、南以興將軍の遺影の前で焼香と献花をささげる。その後、南氏門中の宗孫や関係者の案内を受けながら、招待客たちは遺物館や將軍の墓所などを見学する。

#### 4)参加者へのもてなし

つづいて、祭りに訪れた招待客は宗家の建物に案内され、南氏門中によって用意されていた昼食のもてなしを受ける。料理として、カクテキ、キムチなどといったミッパンチャンと呼ばれるものが数品並べられ、それに唐辛子味噌のコチュジャンを効かせて牛肉とずいきを煮こんだスープにご飯をいれたユッケジャン、そして焼酎、ビール、ジュースなどといった飲み物、デザートとして果物の盛り合わせなどがテーブルの上に並び、これらの料理は、南氏門中の祭礼のごちそうである郷土料理ではなく、またひとりひとりの膳に盛りつけられたものでもない。それは、普通の家庭料理なのである。こうした料理は、南氏門中の婦人たちが作る。祭りの参加者は、このような南氏門中からのもてなし料理を、歓談を交えながら、口に運ぶ。

ホストとしての南氏門中がゲストをもてなすという行為は、この場合、栄養をとる、空腹を満

たすという以上に、空間を共有している者同士の親密感を確認する行為としてある。

ここで大事なものは、料理の中身ではない。むしろ、南氏門中が祭りに訪れたゲスト全員に昼食をもてなす行為自体が、重要な意味を有するからである。つまり、300人を超すゲストに手作り料理を振舞うこのもてなしは、南氏門中が代々受け継いできた「接賓客」という儒教的伝統のこったホスピタリティであり、その伝統をいまなお堅持し、守っているということである。それは彼らの財力のみならず、かつての両班としての彼らの文化を象徴的にあらわしているといえよう。

崇慕式の財源は、唐津郡からの補助金 100 万ウォン、南氏門中からの賛助金 500 万ウォンからなっている。このほか、南氏門中による祭り当日の昼食準備費用 100 万ウォンを加えれば、祭りにおける財源は南氏門中によるものが圧倒的であることがわかる。

このように、大きな費用をともなう祭りの開催はまれな出来事なので、地域一円の噂になり、多くの客が集まることになる。とくに晴れの行事では、多くの人が参加することが主催者の誇りとなる。また、桃李里までわざわざ足を運んでくれた郡や道当局の役人をはじめ、多くのゲストをホストとしての南氏門中がもてなすという行為は、門中内部の絆を確認する場ともなる。

忠孝思想の普及をはかっておこなわれた 1989 年の第 1 回崇慕式は、その規模も小さく、内容においても比較的素朴なものであった。しかし南氏門中にとっては、祭りに参加した人々にその趣旨や南以興將軍の功績を再認識させる上で、新たな一方を踏み出す絶好の機会であり、また唐津郡内における彼らの社会的・政治的立場を高める契機となったに違いない。だが、後述するが、事実南氏門中の成員が崇慕会の役員、あるいは会員として積極的に参加できるようになるのは 1994 年以降のことである。

#### 第4項 湖西地区弓道大会と南氏門中

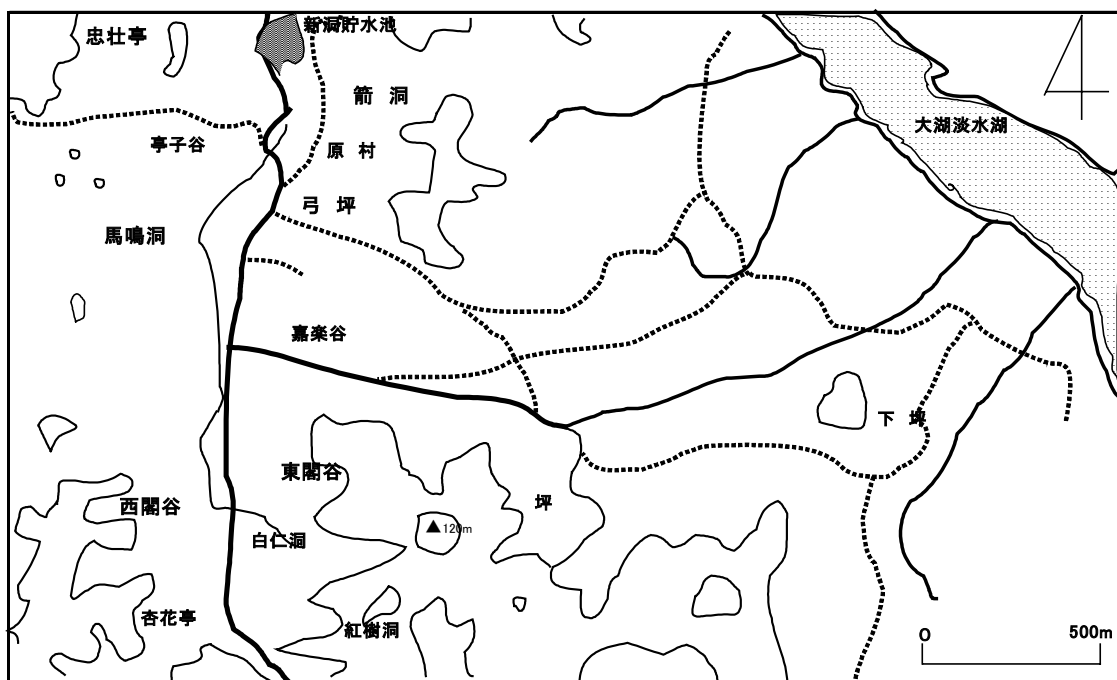
1992 年から新たに 1 つの民族スポーツが崇慕式に加わった。それこそが弓道大会である。開催要項の趣旨には、「崇慕式の内容を一層充実・多彩なものにしようとするものである」と述べられており、崇慕会によって取り入れられたものといわれる。

しかし、先述したように、南氏門中にとって、少なくとも 3 つの動機があったことが考えられる。1 つは、かつて武将であった南以興將軍が弓の名手であったこと、もう 1 つは、氏が生前に使用していたとされる弓矢や弓袋など弓道に関わる遺品が 1971 年に氏の墓から出土され、桃李里の遺物館（慕忠館）に保存されていたこと、最後に、桃李里の周辺に散在する弓道に因む地名の存在も弓道大会開催の動機になったと思われる。たとえば、かつて駿馬を飼育していたとされる馬鳴洞がマルリ（ ）として、また弓矢を製造していたとされる箭洞がサルコジ（ ）として、さらに弓術を練磨していたとされる弓坪がファルリ（ ）として、今日その地名が残っているのだ(南仲祐、1997 : 53)。

しかし、これらの地名に関する古い文献資料は残っていない。ただ、南氏門中のなかで口承伝承として伝えられているだけで、他の村人がそれをどのように認識しているかは不明である。事実、南以興將軍の場合は漢陽（現ソウル）生まれであり、現在桃李里にある氏の墓も南氏門

中が1971年に遷墓したものであることは先に述べた通りである。いずれにせよ、こうした弓矢に関する地名は南氏門中にとって、歴史意識をかきたてるものとなる。たとえ、その地名が歴史的信憑性において問題を孕んでいたとしても、それらをうまく弓道大会と関連づけ、また合理的な解釈をおこなうことによって、正当化していったものと思われる。

もっとも大きな動機としては、1961年4月28日に顕忠祠境内で「李忠武公誕辰記念大統領下賜旗争奪全国市・道対抗弓道大会」が開催されたことであり、後述するように、それに呼応する形で南氏門中は弓道大会を開催するに至ったと考えられる。



< 図1 > 桃李里周辺における弓矢に関する地名（筆者作成）

ところで、1992年当時、忠壮祠境内には今日見るような射場もなければ、的もなく、忠壮亭もない状態であった。後述するが、じっさい弓道場が建てられたのは1993年のことであり、忠壮亭が建てられたのも弓道大会が始まってから2年後の1994年のことである。

弓道大会の目的は、1992年と1993年の大会では明文化されていない。それが明文化されたのは1994年のことである。

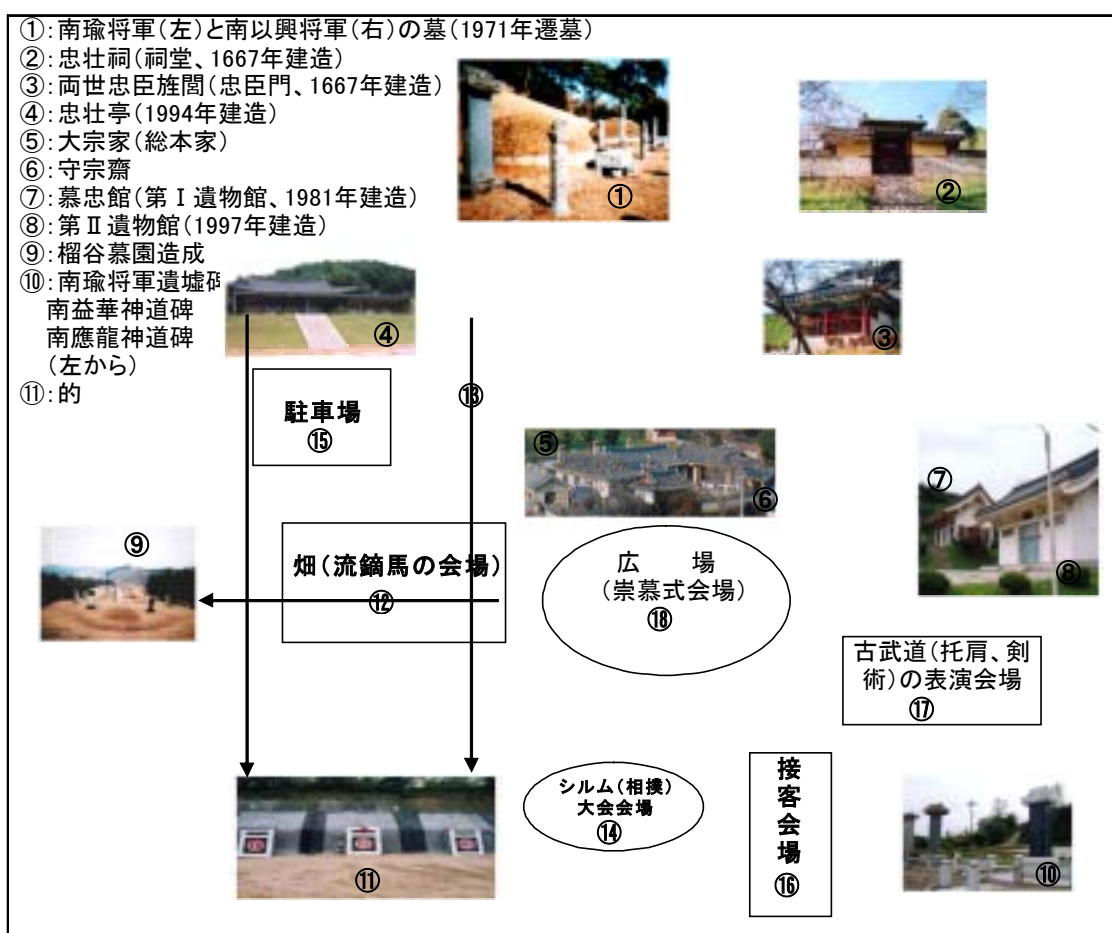
1992年の弓道大会に参加した団体は、忠清南道の湖西地区に属する4つの弓道場（鶴遊亭、国守亭、瑞寧亭、枳城亭）のみであり、参加者は数十名程度の小規模な大会であった。

当時の大会の様子を知る資料は残っていないため、詳しいことはわからないが、大宗家の宗孫南宙鉉（男、53歳）氏の話によれば、当時は射場も的もなかったため、1992年の大会は< 図2 >に示したように、大宗家の畑（番）から榴谷墓地（番）に向けて矢を射ていたという。そして翌年の1993年の大会では、大宗家の裏山にあるやや小高い丘（番）から現在の的（

番) よりやや下のところに向けて矢を射ていたらしい。

要するに、当時は仮設の的を設営し、試合が終了した時点で撤去されたのである。射場からのまでの距離も標準化されておらず、適当に見計らって試合を行っていたわけだ。

1992年と1993年の弓道大会では、南氏門中は大会に必要な機材の準備や設営をする程度で、直接大会に参加することもなかった。また弓道大会にむけ、日頃弓道の練習をおこなっていた者は誰一人いなかった。大会当日、彼らはいくまでも弓道大会の会場に手作りの料理を運び、酒を振舞うなど、ホストとして客をもてなすことに徹していた。すなわち、自分たちの「接客文化」を実践するのみだったのである。



< 図 2 > 弓道場周辺の情景

### 第3節 忠清南道々知事盃弓道大会と南氏門中

#### 第1項 忠壮亭の建立

桃李里の忠壮祠境内の敷地内ですでに 1992 年、1993 年の 2 回にわたり、弓道大会が開催されたものの、そこには今日われわれが考える弓道場はなかったことはすでに述べた。その後、1993 年 10 月に南氏門中によって弓道場の的や射場が造成された。翌 1994 年初めごろには忠壮亭の建立が計画された。弓道場の建立にあたっては、南氏門中だけでなく崇慕会および地域の弓道協会による地域社会への、とくに唐津郡や忠清南道道行政当局などに対する積極的な働きかけがあった。当時行政当局への呼びかけ人は、南氏門中からは南文祐氏、崇慕会からは李弘根氏（当時崇慕会会長、男、60 歳）、唐津郡弓道協会からは李運動氏（当時唐津郡弓道協会会長、男、67 歳）であった。彼らは行政当局から忠壮亭建立の補助金を得るため、頻繁に唐津郡や忠清南道道行政当局に足を運び、説得に努めた。その詳細についてはわからないが、その努力の甲斐あって、国と自治体から 1 億 4 千万ウォン（邦貨約 1 千 4 百万円）の補助金を得ることができた。一方、南氏門中では、忠壮亭の敷地 358 坪の土地を 7,160,000 ウォンで購入し、弓道場の建設後、南氏門中はそれを唐津郡に寄贈したのである。その結果、現在は弓道場の敷地および忠壮亭の建物は唐津郡守の名義となっている。

崇慕会の議事録によれば、当初の計画案では桃李里の忠壮祠境内内に忠孝教育館を建てる予定であった。しかし、途中で計画が変更され、かわりに弓道場が建てられる。その理由は定かではないが、おそらくそれには崇慕会や行政当局などが意図するものと南氏門中が意図するものとの間にズレがあったものと思われる。つまり、崇慕会や行政当局の狙いは忠孝教育館を建て、地域社会の人々の愛国思想の普及を図ることにあり、他方、南氏門中の狙いは既述した顕忠祠境内内に造られた弓道場と同じようなものを造ることにあった。ともあれ、1994 年に南氏門中による忠壮亭の建設が始まり、忠壮祠境内の一角には新しい建造物が聳え立つようになった。1995 年には、忠壮祠境内が忠清南道当局から忠清南道記念物第 52 号に認定されている。

忠壮亭の建立を契機に、それまでまったく興味を示さなかった南氏門中の成員たちは、弓道を積極的に推進するようになった。彼らは自ら弓矢を購入し、弓道を習い始めたのである。とくに村長の南基赫をはじめ、桃李里在住の南氏門中の成員たちは弓道に力を入れていった。彼らは忠壮亭での弓道大会開催だけでなく、他地域での弓道大会にも積極的に参加し、交流を深めてゆく。たとえば、2001 年 3 月に機池市里綱引き祭りの付随行事として弓道大会が開かれた時、南氏門中から 3 名が忠壮亭の選手として大会に出場していた。なかでも南基赫は、他地域での弓道大会に参加する理由について次のように語っている。

最近是他地域で弓道大会が開かれる時、自分たちがその大会に参加しないと、今度自分たちの弓道場で大会が開催される時、参加してくれない弓道場が増えています。そのため、今度自分たちが弓道大会を開催する時に来てもらうために、わざわざ時間を作って参加しています。とくに最近は大会も増え、すべてには参加できませんが、できる限り参加しようと努め

ています。

こうした南氏門中の成員による弓道に対する積極性は、後に忠壮亭での弓道大会開催において、その効果をあげることになる。これについては後述する。

忠壮亭の運営組織が編成されたのは、忠壮亭が建立された1994年以降のことである。忠壮亭の会員は1995年当時、主として大湖之面内に在住する者で、その数は22名であった。なかでも直接弓を射る者は10～15名程度である。会員の内南氏門中は桃李里在住者の3名(南基赫(男、54歳)、南統祐(男、54)、南青鉉(男、43歳))と近隣村に住む8名の計11名で、全体の過半数を占めている。

忠壮亭の運営管理は、1996年までは南氏門中の成員たちの協賛金によって賄われた。たとえば、1996年の場合、忠壮亭の運営、維持・管理のための年間総予算額は300万ウォンで、その内訳は桃南会150万ウォン、南基賛50万ウォン、南青祐50万ウォン、南康祐50万ウォンであった(1997年2月28日、宜寧南氏忠壮公派宗会の定期総会議事録より)。

それが1997年になると、忠壮亭会員の会費(一人あたり年間20万ウォン)から管理費が捻出されることになる。彼らの忠壮亭利用の頻度は、農繁期を除く春と秋に練習をおこなう程度で、後述するように、道知事盃弓道大会や郡大会などが開かれる場合には、大会の直前に頻度を増やし練習をおこなう程度である。そして忠壮亭での試合がない時は、唐津郡地域住民の身体鍛錬や精神修養のための施設として門戸を開いている。

## 第2項 弓道大会の変化と語り

1994年には、弓道大会の名称が「湖西地区弓道大会」から「忠清南道道知事盃争奪弓道大会」へと改められた。このことは、弓道大会への参加範囲が郡レベルから道レベルへと拡大されたことを意味しており、弓道大会そのものだけでなく、崇慕式の祭り全体が小規模から大規模化へと変化したことを教えてくれる。( < 図3 > 参照 )

名称の変更に伴い、弓道大会の目的も次のように明文化された。

殺身為国臣忠壮公南以興將軍の忠節と高貴たる護国精神を喚起し、その精神を後世(2世)はもちろん、全道民に広く宣揚させ、愛国・愛族精神を涵養することにある。また名弓であった公の武芸を広く普及させ、・・・(中略)・・・、公の威厳を称えるためである。(1994年11月29日、崇慕会役員会議事録より)

翌1995年には、南氏門中と主催者が弓道大会にかける期待と効果について、「崇慕会理事会議事録」に次のように記されている。

忠壮公南以興將軍の忠節を宣揚させ、崇高な護国精神を復活させ、殺身聖人の透徹な愛国精神を涵養するとともに、民族精気を正し、青少年たちと全道民に愛国精神を復活させる契機



となる。(1995.09.29、崇慕会理事会議事録より)

また1998年の弓道大会には、忠清南道弓道協会会長の申奇鉉による激励の言葉が次のように述べられている。

これからわれわれ弓道人は個々人の資質向上や射風振作はもちろん、和合団結し、弓道家族の底辺拡大に一層努め、將軍の大いなる功を讃えなければなりません。(1999.07.15崇慕会定期総会議事録より)

このように南氏門中だけでなく、他姓の人々の間でも忠壮亭での弓道大会の目的を南以興將軍の崇高な精神を継承するため、あるいは氏の功績を称えるためであると語るようになった。本来ならば、南氏門中と関係のない人々にとって、南以興將軍は彼らの祖先でもなければ、前述の李舜臣のように、政府によって高く評価されている存在でもない。ましてや彼ら弓道愛好家たちが忠壮亭での弓道大会に参加しないかぎり、あるいは何らかのきっかけで僻地の桃李里を訪れないかぎり、その存在すら認知していなかったかもしれない。さらにいうならば、弓道大会において、大会の目的を歴史上の特定人物と結びつけて語ることはきわめて稀なことであり、前述の李舜臣將軍の功績を讃えるため毎年開かれる顕忠祠敷地内での弓道大会程度にとどまっている。

このように彼ら(南氏門中以外の人々)によって弓道大会の目的が語られるようになった背景には、おそらく1990年代になって経済発展と民主化を一応なし遂げた後、ノスタルジックにかつての自分たちがおこなってきたことを振り返ろうという傾向が国民のなかで高まり、その1つに、朝鮮時代に先祖が築き上げた文化的・歴史的な伝統を肯定的に見直そうという考えがあったものと思われる。

そのような背景のもとで語る「將軍の忠節の喚起」、「崇高な護国精神」、「愛国精神」、「民族精氣」などといった彼らの言葉は、共通の民族性によって、南以興將軍を共通の祖先として認識し、彼らの民族的帰属意識をこの語りを通して表明しているということになるのである。

では、南氏門中は変化した弓道大会とどのように関わっていたのだろうか。これについては、弓道大会の観察に基づくフィールド・データから述べていく。以下に述べる大会の様子は、2000年の弓道大会を中心に記載していることを断っておきたい。なお、崇慕式のプログラムについては<表1>を参照されたい。

主催は唐津郡弓道協会であった。後援として唐津郡、忠清南道があげられている。準備としてL氏(当時唐津郡弓道協会々長)の指揮の下で、崇慕会の事業部が音響設備の点検、テント張りなどの確認作業、ならびに大会の日程の取り決めなどを務めている。また大会当日の会場への案内は唐津郡文化観光係長が務めている(1994.11.29、崇慕会役員会議事録より)。その後、主催は唐津郡弓道協会に固定化され、今日まで続いている。

大会の会場は忠壮祠境内の一角に設けられた忠壮亭で、会場の前には「忠清南道々知事盃弓道大会」と書かれた長さ14m、幅1.5mの巨大な横断幕が飾られていた。

<表1> 式次第の変化

<1989年度の行事スケジュール>		<2000年度の行事スケジュール>	
開会式		行事名	時間
国民儀礼		農楽演奏	09:30-10:30
黙祷(黙然)		伝統武芸再演	10:30-11:00
経過報告		吹奏楽団の演奏	11:00-11:10
追念の辞		太鼓踊り	11:10-11:30
追慕の辞		戦場出陣	
献花及び焚香		国民儀礼(国家斉唱、国旗に対する敬礼)	
閉会の辞		感謝状贈呈	
		弓道大会優勝旗返還	
		作文大会の表彰式	
		開幕の挨拶: 執行委員長	
		祝辞: 唐津郡守	
		祝辞: 忠清南道知事	
		祝辞: 国会議員	
		激励の辞: 唐津郡議会議長	
		閉会の辞	
		献花及び焚香	
		第8回忠清南道知事杯弓道大会	08:00-17:00
		第3回唐津郡守杯シルム大会	08:00-17:00

選手は大会前日に唐津郡内のホテルや旅館に泊まる者もいれば、大会当日の朝早く直接会場に向かう者もいる。大会の当日には、選手たちがそれぞれ持参した弓矢をもって会場に三々五々集まってくる。大会に用いる弓矢は一定していないが、選手たちは主として角弓と呼ばれる伝統的な弓矢を使用することが多く、なかにはここ四半世紀の間に普及し始めた改良弓とカーボン式の矢を用いる者もいる。しかし、忠壮亭では角弓のみを使用することになっている。

参加者は大会本部で登録を済ませ、弓の調整をおこなう。大会は午前8時から夕方6時まで続けられるが、10時になると、いったん選手全員が崇慕式の開幕式(=崇慕式)に参加する。崇慕式の記念式典が終わると、再び弓道大会の会場へ戻り、試合は再開される。

試合は大韓弓道協会が定めた統一ルールにのっとりおこなわれる。個人戦と団体戦があり、団体戦は5人1組みで、個人戦は各チームから代表選手1名が出場する。選手たちは1mほどの間隔で横1列になり、1人ずつ順番に従い、的に向かって最初に5本ずつ矢を射る。これを初巡という。初巡が終わると、2回目も同じ順番で5本の矢を射る。これを再巡といい、3回目を終巡という。選手1人の持ち矢の数は男女ともに15本である。団体戦も同じ方法でもっておこなわれる。ただし、団体戦の場合は準決勝からはトーナメント形式で競われ、1位から3位(2チーム)までが表彰される。射場からの的までの距離は145mもある。これは韓国弓道協会が定めたものであり、的の大きさは縦8尺8寸、横6尺6寸で、真ん中に丸い赤印が描かれている。的には音響装置が組み込まれており、矢が的に当たるとその音がスピーカーを通じて響き、射場でも聞こえる仕組みとなっている。

忠壮亭での弓道大会の特徴は、他の大会とは違って、赤い旗を持つ軍人3名が的から数mほど離れたところに設けられた小屋のなかで待機し、矢が的に当たったか否か、その状況を旗をもって、大会本部に瞬時に知らせることである。試合は午前中に個人および団体の予選がおこなわれ、午後は決勝戦がおこなわれる。成績は「矢誌」とよばれる記録台帳につけられ、大事

に保管され、それをもとに最後に表彰式がおこなわれる。

弓道大会の財政は 1992 年と 1993 年の資料を欠いているため、詳細なことはわからないが、それ以降の資料（1994 年-2000 年）に基づけば、崇慕会から一定の補助金が配分されることになっている。1994 年の 240 万ウォンを除く、過去 6 年間は毎年 250 万ウォンが配分されており、その内訳は忠清南道から 100 万ウォン、唐津郡から 150 万ウォンであった。しかし、じっさいの費用は <表 2> に示したとおりで、足りない分は大会参加費から補っているようである。

ここで注目したいのは、弓道大会に唐津郡や忠清南道行政当局から予算が当てられていることである。換言すれば、南氏門中は 1992 年と 1993 年の弓道大会に必要な経費を賄ってきたのであるが、それが行政当局の補助金が得られたことにより、南氏門中の経済的負担が減ったというわけだ。費用は主として大会の賞金、賞品購入代、賞状の印刷代のほか、機械設備の設置代などに使われる。（<表 2> 参照）

<表 2> 2000 年弓道大会の支出内訳（単位：ウォン）

		賞金（単価）	賞金	商品およびその他
男子	1 位 × 1 名	200,000	200,000	パンツ：45個 × 16,000=720,000
	2 位 × 2 名	100,000	200,000	女性用セット物：4 個 × 15,000=60,000
	3 位 × 3 名	70,000	210,000	パンツ：11個 × 20,000=220,000
	4 位 × 4 名	50,000	200,000	計1,000,000ウォン
	5 位 × 5 名	30,000	150,000	その他
			計960,000	賞状印刷代：4 千ウォン × 60枚=240,000ウォン
女子	1 位 × 1 名	200,000	200,000	アンプおよびマイク設備の借用代：200,000ウォン
	2 位 × 2 名	100,000	200,000	大会推進費：1300,000ウォン
	3 位 × 3 名	70,000	210,000	
			計610,000	
団体戦	1 位 × 1 チーム	1,000,000	1,000,000	
	2 位 × 1 チーム	700,000	700,000	
	3 位 × 2 チーム	500,000	1,000,000	
			計2,700,000	
				総額4,840,000ウォン

1995年には大湖<sup>デホジミョン</sup>之面より補助を受け、村への進入道路340mが舗装整備され（1995. 9 . 25、崇慕会理事会議事録より）また唐津郡からも支援を受け、南氏門中は弓道場の射場（＝射亭）進入路、駐車場（2 千 6 百万ウォン）などを整備した。同年の崇慕式では忠壮亭射頭による歓迎の言葉が述べられ（11:34-11:36）そのあとに前年優勝カップの返還式（11:37-11:39）が新たに加わり、恒例化された（1995.09.29、崇慕会理事会議事録より）。

1996 年 4 月 24 日、南氏門中は忠壮亭周辺の芝生の植え込み作業（6 万 4 千ウォン）をおこない、また同年 6 月 5 日（500 万ウォン）と 11 月 6 日（216 万ウォン）の 2 回にわたって分納して忠壮亭土地 358 坪を購入している。10 月 9 日には忠壮亭の看板（70 万ウォン）を作り立て、11 月には唐津郡より支援を受け、忠壮亭の丹青工事（8 千万ウォン）がおこなわれた。

一方、南氏門中では 1996 年から忠壮亭の代表選手として 3 名を弓道大会に初めて出場させている（1997.04.17 崇慕会議事録より）。その後、1999 年（5 名）2000 年（3 名）の大会にも出

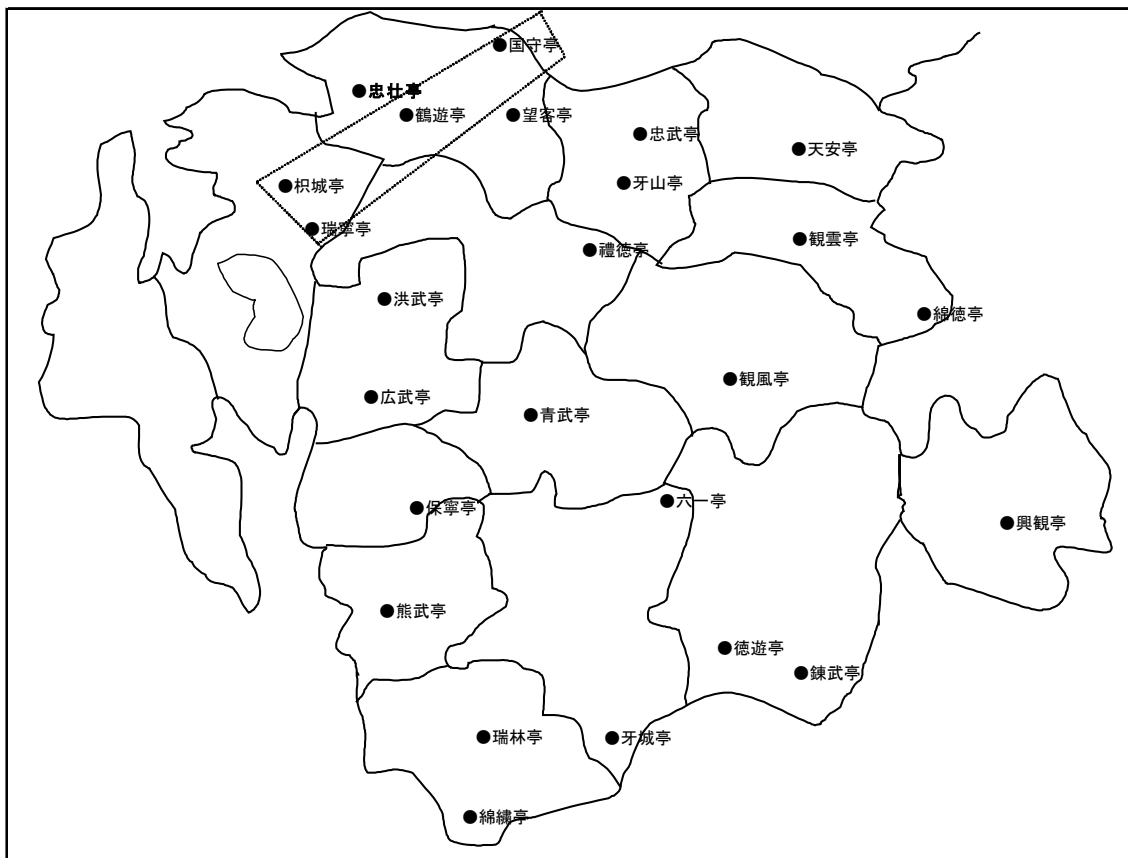
場している。

<表3> 年別にみる大会参加状況

年度	組	亭名	参加人数	年度	組	亭名	参加人数	年度	組	亭名	参加人数			
1994年	1	端寧亭	7	1995年	1	保寧亭	7	1996年	1	国守亭	7			
	2	枳城亭	7		2	青武亭	7		2	禮徳亭	7			
	3	忠武亭	7		3	熊武亭	7		3	熊武亭	7			
	4	雄武亭	7		4	端寧亭	7		4	鶴遊亭	7			
	5	国守亭	7		5	忠武亭	7		5	忠壯亭	7			
	6	綾紹亭	7		6	枳城亭	7		6	牙山亭	7			
	7	鶴遊亭	7(1)		7	牙山亭	7		7	保寧亭	7			
	8	禮徳亭	7		8	綾紹亭	7		8	觀風亭	7			
	9	保寧亭	7		9	觀雲亭	5		9	端寧亭	7			
	10	洪武亭	7		10	国守亭	7		10	鍊武亭	7			
	11	牙山亭	7		11	六一亭	7		11	綾紹亭	7			
	12	觀風亭	7		12	鍊武亭	7		12	枳城亭	7			
	13	興觀亭	7		13	錦水亭	7		13	忠武亭	7			
	14	錦水亭	7		14	興觀亭	7		14	觀風亭	7			
	15	六一亭	7(1)		15	觀風亭	7		15	興觀亭	1			
	16	錦徳亭	7		16	禮徳亭	7				99			
			105				110							
年度	組	亭名	参加人数	年度	組	亭名	参加人数	年度	組	亭名	参加人数			
1997年	1	枳城亭	7	1998年	1	枳城亭	7	1999年	1	忠壯亭	6			
	2	国守亭	7		2	保寧亭	7		2	鶴遊亭	14(1)			
	3	保寧亭	7		3	国守亭	7		3	保寧亭	15			
	4	禮徳亭	7		4	鶴遊亭	7		4	国守亭	18			
	5	鶴遊亭	9		5	青武亭	7		5	望客亭	10			
	6	天安亭	5		6	光武亭	7		6	跡城亭	10			
	7	端寧亭	7		7	天安亭	7		7	禮徳亭	8			
	8	觀雲亭	7		8	牙山亭	5		8	忠武亭	14			
	9	忠武亭	7		9	洪武亭	7		9	熊武亭	2			
	10	觀風亭	7		10	端寧亭	7		10	觀風亭	11(1)			
	11	六一亭	7		11	觀雲亭	7		11	端寧亭	6			
	12	青武亭	5		12	六一亭	7		12	天安亭	10			
	13	牙山亭	6		13	觀風亭	7		13	牙山亭	6			
	14	鶴遊亭	7		14	禮徳亭	7		14	觀雲亭	9			
		95			96	15	六一亭		15					
						16	洪武亭		5					
						17	光武亭		4					
						18	武徳亭		7(1)					
						19	興觀亭		7					
						20	大徳亭		1(1)					
								145						
年度	組	亭名	参加人数	年度	組	亭名	参加人数	注) 括弧内女性						
2000年	1	枳城亭	7	11	徳遊亭	7								
	2	国守亭	14	12	六一亭	7								
	3	保寧亭	7	13	錦徳亭	7								
	4	鶴遊亭	10	14	忠武亭	7								
	5	望客亭	11	15	興觀亭	1								
	6	洪武亭	4	16	忠壯亭	8								
	7	端寧亭	6			117								
	8	牙山亭	5											
	9	天安亭	5											
	10	觀雲亭	11											

2000年8月には唐津郡当局より支援を受け、忠壯亭の補修工事(8,000万ウオン)がおこなわれた。2000年までは弓道大会の選手全員が開会式(ceremony)に参加していたが、2001年には一部

の役員だけが参加している。それは弓道大会の規模拡大にともない、限られた時間内で大会を終えるのは難しいと判断されたためであろう。



< 図 3 > 忠清南道の弓道場分布図

### 第3項 周辺の民族スポーツは弓道をサポートする

これまでの崇慕式は1日だけの祭りであったが、1998年には2日間にわたって開催された。初日は前夜祭が唐津郡々民会館で開かれ、2日目は桃李里で本祭がおこなわれる。前夜祭では唐津郡の青年会による音楽祭、忠清南道管弦楽団による伝統音楽の演奏や踊りなど、さまざまなイベントが実施された（1998.05.27崇慕会役員会議事録より）。

また祭りをより一層盛り上げるため、桃李里だけでなく、唐津郡の至るところに横断幕が張られ、またさまざまな旗（五方旗、將軍旗など）が掲げられ、見る者の目を惹くようになった。

1998年からはもう1つの民族スポーツが崇慕式に加わった。シルム大会である。シルムは古くから韓国に伝わる民族スポーツで、互いに組み合って力を出し合い、相手を倒すことによって勝敗を決するというもので、日本の相撲に類似している。

シルム大会は、忠社祠境内の一角に設けられた仮設会場でおこなわれる。（< 図 2 > 参照）主催は唐津郡シルム協会であった。大会の目的は伝統的な民族スポーツを唐津郡民に継承・普及させることにありとされ、参加対象は郡内の学生および一般人である。競技は大きく学生の部、

青年の部、壮年の部、女子の部に大別され、くじ引きで対戦相手を決め、団体戦のみがおこなわれる。参加資格は、学生の部では郡内の小・中学生で、小学生は4年生1名、5年生1名、中学生は学年に関係なく1名だけが参加できる。青年の部は35歳未満で郡内の邑・面に当該年に居住する者、壮年の部は郡内の邑・面に当該年に居住し、35歳以上の者が参加資格をもつ。女子の部は郡内の邑・面に当該年に居住する者とし、20歳以上なら誰でも参加可能になっている。ただし、かつて一度でも韓国シルム協会に登録された経験のある者は参加できないことになっている。

競技はトーナメント方式でおこなわれ、3戦2勝制である。シルム大会の受付窓口は唐津文化院となっており、文化院は8月中旬ごろ唐津郡庁にシルム大会の開催を報告し、協力を要請する。郡では郡内の各小・中学校および関連機関に公文書を送り、選手を募る。参加選手の受付は、崇慕式が始まる約1週間前までおこなう（これらの情報はインフォーマントのU氏（唐津高等学校シルム部監督）によるものである）。その後、このシルム大会は恒例行事となっている。

1999年には崇慕会によって、ゲストに対する余興が催された。それはテッキョンと剣術の演武である。演武は忠壮祠境内の仮設会場で繰り広げられた。こうした演武は「24班武芸」と呼ばれる専門的職能集団（6名）によるもので、彼らは忠清南道大田市に本拠地を置き、全国を廻りながら、活動しているという。剣術の場合は長刀を両手に持ち、藁人形を切ってみせたり、型を見せたりして、いくつかのパフォーマンスを繰り広げる。彼らが演じる時間は10分か、15分程度で、その報酬として崇慕会より一定の賃金が支払われる。これらもその後、毎年崇慕式でおこなわれるようになった。（＜図4＞参照）

2000年からはさまざまな騎馬武芸が崇慕式に加わった。たとえば、乗馬し、的に向かって馬を全力疾走させ、弓を射る「馬的射」（日本の流鏑馬）や長剣で敵兵の首にみたてた藁人形を斬る「馬的剣」、そのほか槍術、剣術などである。これらをうまくこなすには卓越した乗馬技術だけでなく、高い精神力が求められる。彼らの服装は、かつての朝鮮時代の武官のそれを模したものであり、これらのパフォーマンスも上述の24班武芸によって演じられた。

演武種目はかつて朝鮮時代におこなわれた科挙の武科試験種目であったが、演武はこれを再演するだけでなく、武官たちの機敏さや勇敢さ、殺身為国の精神などを発現させるものとして意味づけられていた（2000年のプログラムより）。換言すれば、それらはいわゆる上流階級（武官両班）を象徴的に際立たせる民族スポーツなのである。

このように韓国に古くから伝わる武術系民族スポーツをおこなうことによって、観客たちに伝統文化への理解を深めさせる意図が主催者側にあったことが考えられる。しかし、南氏門中にとっては、これらの民族スポーツを南氏門中の敷地内でおこなうことによって、人々の関心かつて武将としてその名を馳せた南以興將軍に収斂させることが期待されていたのである。

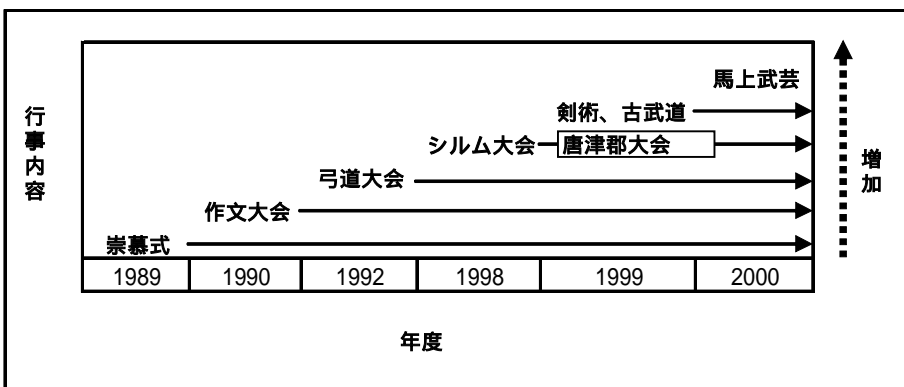
またこれらのアトラクションを取り入れることによって、祭りを特色づけ、他の地域の祭りとの差別化を図ろうとする意図もあったと考えられる。じっさい、韓国においては1990年から本格的に地方自治制度が始まり、各地でその地域の歴史人物に因んだ祭りが次々に作られてい

ったという背景があったのだ。

ここで大事なものは、南氏門中は弓道を核とし、年を経るに従い、伝統的な民族スポーツあるいは南以興將軍に因んだものだけを取り入れたことである。もちろんこうした祭りへの新しい種目やイベントの取り入れは、事前に南氏門中と崇慕式との間で、入念な検討がおこなわれ決定されていたものであった。

これまで述べた弓道、シルム、テッキョンなどの民族スポーツは、当初から崇慕式の出し物ではなかった。それらを南氏門中が祭りのなかに積極的に取り入れた意図とは別に、地域社会における民族スポーツを支える個々の団体の側にも意図するところがあった。たとえば、唐津郡シルム協会や唐津郡弓道協会の崇慕式への参加には、年々減っていく愛好家人口の底辺拡大を図る意図があったのだ。具体的には唐津郡弓道協会の場合、次章でとりあげる機池市里綱引きや常録文化祭などの祭りが開催される時、祭りの場をより一層盛り上げるため、主催側から参加を要請されていた。しかし、それらの祭りでは弓道はあくまでも周辺に置かれた立場であり、また来年の祭りに参加できるか否かは祭りの主催者が決定するものであった。そのため、弓道協会にとって、毎年それらの祭りに参加できるという保証もない。じっさい、常録文化祭では1991年から祭りの性格を伝統的なものから現代的なものへと方向転換したため、伝統的な祭りの場において弓道文化の底辺拡大を図ろうとする弓道協会は、もはや常録文化祭には参加できなくなったのである。こうした状況は、唐津郡シルム協会の場合も同じであった。その出来事が起きたのが、ちょうど崇慕式が2回目を迎える1991年のことであった。

弓道協会にせよ、シルム協会にせよ、崇慕式への参加という選択は、彼らの伝統文化を維持するための1つの戦略ともいえる。換言すれば、それぞれ自分たちのアイデンティティを確保するため、新たに作られた崇慕式という場をうまく利用しているのである。その意味においてはホストとしての南氏門中とゲストとしての彼らは、共生関係にあるともいえる。



< 図4 > 崇慕式における民族スポーツ

そのほか、南以興將軍の誕生を記念し、祭りを広く知ってもらうために、唐津邑内、機池市里市場周辺、また合徳邑内を練り歩く凱旋パレードがおこなわれている。パレードの先頭には約20名の高校生で構成された大吹打<sup>(注7)</sup>が立ち、その後、に令旗、將軍旗などを掲げ持つ兵士、乗

馬姿の南以興將軍、彼を護衛する騎馬隊、祭りの関係者が続く（2000年のプログラムより；関永根、2000：4）。町のなかには軍隊を象徴する旗が翻り、そしてあちこちで太鼓が鳴り響くのだ。

#### 第4節 崇慕式の変化と南氏門中

##### 第1項 作文大会

崇慕式は1990年の第2回から、南以興將軍の誕生日、旧暦の9月10日に合わせて開催されるようになり、恒例化（ただし、2001年には韓国の大名節のひとつである「秋夕」（9月12日）と重なることもあって、9月22日に開催された）し、今日まで続いている。

この1990年の崇慕式からは、早くもいくつかの点において変化が見られた。それは祭りの規模が前年に比べ、より一層拡大され、またその内容においても多様化するきざしが現れたのである。

まず第1に、祭りの招待客数が1989年度は300名であったのに対し、1990年は426名に増えたことから、より多くの地域住民に祭りを知ってもらうため、その宣伝活動においても積極性を帯びるようになったことである。具体的には、唐津郡内の各機関長に祭りの案内状や招待状を送るだけでなく、地域内の教育機関を通して案内状を送付したり、各村の会報を通して宣伝を行ったりなど多様な方法を取り入れるようになっている。

第2に、「学生白日場」という作文大会が新たに崇慕式に加わったことである。これは唐津郡内の小・中・高生を対象に、「忠壮公南以興將軍」に因む作文を書かせ、その内容および文体が優れたものを選び、表彰するものである。

作文大会は、祭りが始まる約3ヶ月前に唐津文化院が窓口となり、原稿の公募および協力を唐津郡教育庁に依頼する。それを受けた教育庁は、郡内にある62の各小・中・高校に公文書を送り、原稿を募る。原稿の分量は小学生の場合400字詰め原稿用紙5枚以内、中学生は7枚以内、高校生は10枚以内となっている。原稿募集期間は約1ヶ月と定められ、随時受付を唐津文化院でおこなう。原稿が集まってきた段階で、唐津文化院が4名以内の審査員を委嘱し審査を依頼する。審査はたいてい崇慕会の定期総会の日におこなわれるのが一般的で、結果が出た時点（祭りが始まる約2週間前）で、表彰状を作製する。表彰は金賞、銀賞、銅賞と奨励賞に分かれ、副賞として賞品が授与される。その数は決まっていないようである。入賞した学生たちは、それぞれの学校教師の引率の下、祭りの当日に会場におもむく。祭りの式次第に従い、表彰式がおこなわれ、最優秀作が会場で読み上げられるのだ。

興味深いことに、1990年から2000年までの間に入選した作文を詳細に眺めてみると、南以興將軍の愛国忠節を讃えたものがもっとも多く、次に彼がいかに親孝行であったかを切実に物語ったものが目立つ。これらの作品は、唐津郡内で発行される新聞や雑誌などにも掲載された。

そもそも、韓国社会における軍事政権時代（1963年-1991年）には、忠孝が強調される傾向が強かった（本田洋ほか、1996：122）。作文大会もおそらく、政府のそうした指針に呼応する



形で、南氏門中との協議の上で崇慕会が1990年から祭りに取り入れたものと考えられる。

こうした作文大会は、徐々に南氏門中、唐津郡行政、唐津文化院、ならびに地方エリート（政治家、学識者など）による崇慕式の地域文化祭化の過程で、南以興將軍の忠孝という普遍的道徳を再現・再確認する文化として、郷土の誇りと見なされるようになっていく。主催側は、こうした作文大会を通じて、若者の愛国心が強まることを意図していたと思われる。

1991年の第3回崇慕式では、いくつかの点において変化が見られた。まず崇慕会の組織において、会のなかに顧問を設け、これに唐津郡々守、郡議会議長、郡教育長、郡警察署長を当てることで、組織が強化された（1991年11月18日崇慕会理事会議事録より）のである。それにもない、唐津郡、唐津文化院、忠壮公総会が崇慕式の協力団体として会に正式に加わっている。

次に祭りの招待客も、忠清南道々知事、道議会議長、唐津郡出身の国会議員など19名を含む地域の有力者535名へと増えたことがあげられる。これは、祭りへの参加範囲がこれまで唐津郡地域に止まっていたものが、道レベルまで拡大されたことを意味する。

## 第2項 忠壮祠の聖域化

崇慕会の事業内容においては、1989年の「南以興將軍遺骸奉還安葬事業」が「忠壮祠の聖域化」へ、また慕忠館の建立が拡張事業へと、それぞれ格上げされ、進められようとしたことを重くみなければならない。こうした事業展開の財源は、これまでの南氏門中による協賛金のほか、郡や道の行政当局からの補助金も加わり、より活発になっていく。たとえば、南氏門中の南鳳宇は唐津郡の文化広報室長であると共に崇慕会の理事にもなっているが、南氏門中の1人が郡行政の主要なポストについたことは、後に崇慕式の財源確保、また唐津郡からの補助金獲得にあたって、有利に働いたことは想像に難くない。

こうした変化のなかで注目すべきは、忠壮祠境内における聖域化規模の拡大である。1990年8月17日の崇慕会の理事会の議事録には、次のように明文化されている。

崇慕式を唐津郡の規模に止めるのではなく、政府が音頭を取り、展開してきた顕忠祠の顕彰事業のように、われわれもその規模を拡大させ、全国民がつねに参拝可能なものとする。そして南以興將軍の忠節を褒め称えるとともに、氏の護国の精神を国民に涵養させる。また国家に貢献できるよう政府が顕彰事業をすすめ、それを管理すべきである。拝金思想が蔓延し、国家観が薄れた状況に置かれている今日、この事業は立派な生きた教育の場となることであろう。さらに後世の教育の場として活用し、悠久たる祖国継承に寄与するところ大と思われる。そのため、教育的な観点からみても忠壮祠の聖域化は必要である。

さらに、忠壮祠境内の聖域化に向けた具体的な事業内容が次のように記されている。1)唐津郡道第11号の貞美面杜山里から大湖之面桃李里までの8kmの道路舗装及び祭り会場のトイレ設置、2)忠壮祠の聖域化、3)郷土博物館の建立、4)忠孝教育館の建立の4つである。なかでも忠壮祠の聖域化事業に限っていえば、その内容は1)忠壮祠の本堂新築、2)三門及び塀造り、

3) 安州忠愍祠の再建、4) 紅門(昔、宮殿・陵・園などの前に建てた屋根のない朱塗りの門)の建立、5) 正門の建立、6) 橋梁架設、7) 池の造成、8) 境内の道路整備、9) 造園、10) 管理事務所設置、11) 駐車場設置などであった。

これらの計画には、崇慕式の規模を郡レベルに留めるのではなく、将来的には国家的なイベントとして展開させようとする南氏門中の強い意図がみられる。いいかえれば、こうした動きは、表層では崇慕会の働きかけのようにみえるが、深層においては政府が顕忠祠を聖域化したことに呼応する形で、南氏門中が忠壮祠を聖域化させようとする強い意思表示にほかならなかったのである。もっとも興味深いことは、こうした崇慕会による忠壮祠の聖域化事業に対する南氏門中の働きかけだ。たとえば、忠壮祠境内の聖域化に必要な土地や山などを門中自らが購入し、後にそれらを唐津郡に寄贈しているのである。

こうした南氏門中の動きは、崇慕会を介した忠壮祠周辺の聖域化を通して彼らの社会的・政治的地位を対外的(他者、あるいは他門中に対して)に一層高めようとするものであり、門中内部の結束をさらに強める契機になったと思われる。さらに踏み込んでいえば、決して表面的にはあらわれない、両班としてのかつての南氏門中の社会的・政治的地位を、狭くは唐津郡、ひいては全国的に格上げさせようとする強い意志すら読み取れるのだ。

崇慕会による忠壮祠の顕彰事業の展開に対して、南氏門中は素早い動きをみせる。たとえば、同年9月には政府の補助(3,000万ウォン)を得て、慕忠館の補修工事をおこなっているのだ。それは、これまで南氏門中だけが進めてきた忠壮祠の顕彰事業が崇慕会によって、さらに拍車がかけられたためである。( < 図5 参照 > )

ここで先述した道路工事についてももう少し触れたい。1990年12月5日付けの崇慕会の役員会の議事録によれば、前年1990年の忠壮祠境内の顕彰事業案が満場一致によって可決されている。ちょうどその時、偶然にも政府によって忠民祠復元推進委員会が発足し、忠壮祠境内の顕彰をさらに促進するため、忠民祠復元推進委員会と連携し、国家レベルの事業として展開させようとする動きがあった。そのため、崇慕会の一部の理事のなかには忠壮祠境内の顕彰事業に国家の予算がつくことを期待する者もいた。しかし、政府からいつ予算が下りるかわからない不透明な状態が続いた。そうこうしているうちに、一部の役員たちによって実行可能なものから進めていこうとする声が強まった。忠壮祠の顕彰事業を南氏門中と協力し、自分たちの力で展開しようとしたのである。そのような動きと時期を同じくして、1992年から唐津郡でも地方自治制度が導入されることが決まる。このことは、それまでG郡守1人の判断で崇慕式の財政援助が決定されていたのに対し、新たに郡議会の承認を得なければならないという難問を生み出したのである。

そこで護国忠節を宣揚し、すでにして弛緩されつつあった国家観を確立・涵養させることを重点的政策として展開していたG郡守がいる間に、崇慕会の事業を展開した方が予算を得やすいとする見方も強まった。



< 図 5 > 忠壮祠聖域化総合計画図

1990年12月に唐津郡行政当局に提出された建議書には、貞美面杜山里から大湖之面桃李里までを「忠壮路(忠壮祠参拝の路の意)」と名づけ、国民がいつでも忠壮祠を参拝できるように便宜をはかることによって、愛国心の高揚と生きた教育を实践したいとの内容とともに、その趣旨に賛同する者34名の連署が添えられていた。興味深いことに、連署した者のなかには南氏門中の成員は1人もおらず、また連署者の縁故地は唐津邑だけでなく、郡内12の邑面に分散していたのである。これについてP氏は、当時この事業を推進していくなかで、さまざまな意見があったという。すなわち、忠壮公南以興將軍が国のために偉業を成し遂げたことは認めるものの、特定門中の祖先を祀ることに關しては反対の声が多かったというのである。そのため、崇慕会は連署のなかに意図的に南氏門中の成員は含めなかったのである。またそのことについては、南氏門中も理解を示していたようである。

こうした祭りの参加範囲の拡大は、南氏門中の社会的・政治的立場をさらに高める契機となったが、他方において、祭りの招待客あるいは参加者の増加は、南氏門中にとって「接賓」文化維持にあたり、その負担が重くのしかかる結果となった。これについては後述する。

### 第3項 崇慕式の財政

祭りの予算も第1回の1989年に比べ、1994年には3倍近い1300万ウォンに増加した（1994年11月29日崇慕会議事録より）。そしてその後、さまざまなイベントが付加されることによって、予算もさらに増額されるようになった。収入の変化を示したのが<表3>である。1989年と1998年のものを比較してみると、郡からの補助金が3倍ほど増額され、政府の文芸基金、地域内からの賛助金、支援金などといった新たな財源が追加、確保されたことがわかる。

<表3> 崇慕会の収入

1989年度の収入		1998年度の収入	
項目	金額	項目	金額
唐津郡補助金	1,000,000	唐津郡補助金	3,000,000
門中協賛金	5,000,000	文芸基金	1,000,000
計	6,000,000	協賛金	5,000,000
		賛助金	8,000,000
		支援金	3,000,000
		前年度の繰越金	1,226,000
		計	21,226,000

(単位ウォン)

一方、こうした予算の確保は、それを企画・運営する崇慕会だけでなく、南氏門中にとっても重くのしかかる結果となった。祭りが回を重ねるに従い、祭りの参加者は次第に増え、1989年には約300名であったのに対し、1998年には約10倍の2,800名にもなったからである。これは南氏門中にとって、もはや彼らの「接賓」伝統を維持できないことを意味していた。南氏門中は1989年の第1回崇慕式から11年間、一度も欠かさず、彼らの「接賓」伝統を維持してきたが、もはやそれができない状況になったのである。南氏門中では、祭りに参加する人々の受け入れに財政的・物理的限界がきていたのかもしれない。南氏門中は経済的負担を減らすため、崇慕会と協議の末、1999年からは祭りの会場に屋台を開くことになった。屋台は村内からは桃李里の婦人会による出店、村外からは専門業者による出店であった。南氏門中は屋台主からあらかじめ食券を購入し、それを招待客に昼食券として配布した。しかし、それもうまくいかなかったようである。その理由について、村長の南基湖は次のようにいう。

問題は食券を誰に与え、誰に与えなくてもよいかを判断するのがとても難しいことであった。下手をすれば、せっかく訪れたお客様のご機嫌を損ねる可能性も出てくる。そうなれば、それが祭りを訪れた客だけでなく、今後の祭りにも悪いイメージを与えかねない。

ちなみに1998年に南氏門中が崇慕式に支出した総額は、6,334,750ウォンであった。

#### 第4項 南氏門中の崇慕会への関与

1989年の第1回崇慕式が開催されて以後の5年間、南氏門中は地域住民を強く意識し、崇慕会への参加を控えてきた。しかし年を経るに従い、祭りの規模も拡大されたため、南氏門中の崇慕会への関心は次第に高まっていった。そして彼らは、崇慕会がどのように運営されているのか、その状況を知りたいとの要望を崇慕会の役員たちに対しおこなったのである。崇慕会は彼らの要望を受け入れ、1994年には崇慕会の役員として南氏門中より2人（南通雄、南通相）を推挙した。P氏は、「2人の推挙はあくまでも崇慕会の運営や活動に対する南氏門中側の理解を得るためだ」と語る。崇慕会における彼らの活動は制限され、他の会員あるいは役員よりは取り立てて目立つ存在ではなかった。その理由は南氏門中の崇慕会への積極的参加に対する他門中の警戒を避けるためであったという。

そして2年後の1996年には、唐津郡議会議員になった南基帛が崇慕会の役員(理事)に推挙され、1997年に2人、1999年にさらに2人が崇慕会の役員となった。これら南氏門中の崇慕会への介入は、前述したように1994年以来、徐々に強まっていく傾向をみせており、南氏門中の崇慕会に対する立場をさらに強めようとする意図が見え隠れしている。

南氏門中は崇慕会への介入を強める一方、地域行政や政府に働きかけ、忠壮祠周辺の整備や象徴資本の蓄積にさらに力を入れていく。

1996年3月24日には南氏門中は忠壮祠への入り口の道路をさらに拡張するため、33坪の土地（99万ウォン）を購入した。また既存の遺物館は狭く、換気の状態が悪く、そのまま放置しておけば、遺品を傷める危険性があるとの理由から、新しい遺物館を建立する計画を立て、唐津郡から8,000万ウォンの補助金と政府補助金をもって、翌1997年には第2号の遺物館を竣工している。1999年1月1日には桃李里村の入口に「忠節の故郷」と刻まれた高さ5mの石碑が建てられ、同年5月には村の進入口に「忠節の故郷桃李里」と書かれた大きな石碑が建てられた。これらの費用は、村外に住む南氏門中の成員15名の寄付金150万ウォンによるものであった。

2000年9月8日には、村の会館（公民館に相当）前で「桃李里の由来碑」建立の記念式典がおこなわれた。唐津郡々守をはじめ、地域の有力者たちが大勢集まり、式典は厳かな雰囲気にもまれて進行した。

興味深いことは、元来村の歴史を記すのであれば、その来歴が書かれるはずだが、碑文を読む限りにおいて、内容のほとんどが南瑜と南以興將軍の功績を讃えるものと弓矢に関する周辺地名の説明が大半を占めていたということである。式が終わると、参加者全員に南氏門中から昼食がふるまわれた。これは3年前から始まった唐津郡主催のウリマウル・サラン運動（一種の村の美化運動）で桃李里が最優秀村に選ばれて賞金5000万ウォンを獲得し、その一部がこれに当てられたものであった。

そして同日の午後、南氏門中によって、もう1つの石碑、高さ3m、幅2.5mの忠壮祠の案内碑が貞美面杜山里から桃李里に向かう入口のところに建てられた。これは南氏門中の18名からの協賛金（180万ウォン）によって建てられたものである。

1997年には崇慕会によって、祭りの名称が「忠壮公南以興將軍崇慕式」から忠壮公という諡

号を削除した「南以興將軍崇慕式」に改められるとともに、祭りの目的についての文言に修正が加えられた。たとえば、祭りの参加範囲が「全道民」から「全国民」へとさらに拡大されたことである。また同年の崇慕式には、唐津郡内の小中高生を対象に、忠壮祠やその周辺あるいは南以興將軍を題材とした写生大会が新たに加わっている。

## 第5項 運営組織

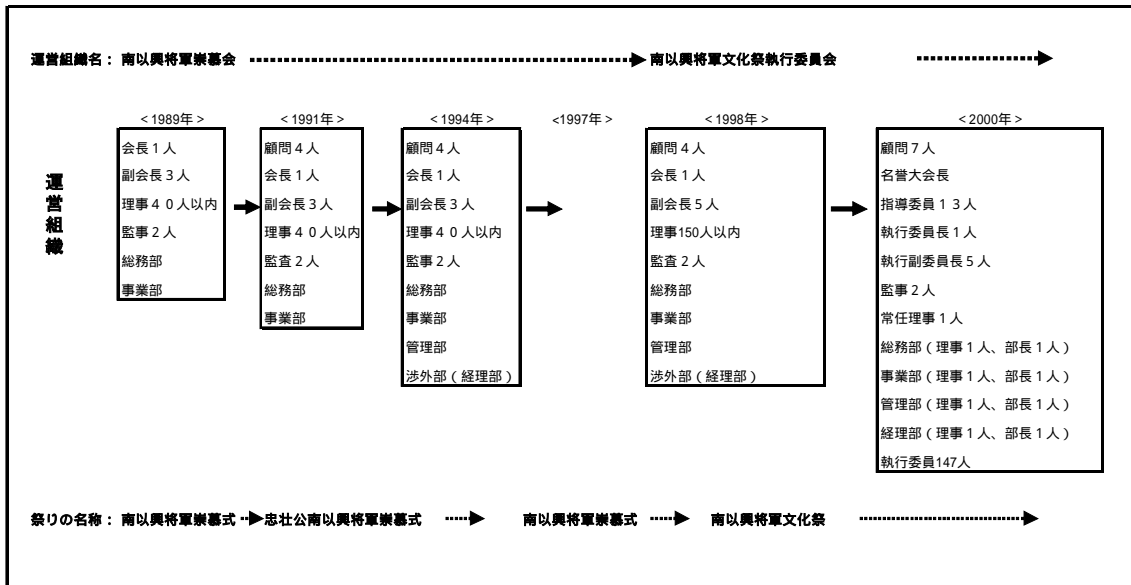
翌1998年には、崇慕会の会長に唐津文化院々長が選ばれた。これを契機に、崇慕式の内容に変化が見られた。第1の変化は、祭りの組織において理事の数を80名から150名に増すとともに、唐津郡弓道協会々長と唐津郡シルム協会々長を崇慕会の副会長に任命し、運営組織の規模拡大と強化を図ったことである（1998年8月20日、崇慕会総会資料より）。第2の変化は、崇慕会の名称を「南以興將軍崇慕会」から「南以興將軍文化祭執行委員会」へと改め、崇慕式の名称も「南以興將軍崇慕式」から「南以興將軍文化祭」へ改められたことである。

これらの一連の変化を巡って、唐津郡内の有力者たちが唐津郡文化院や崇慕会に対し、異議を申し立てた。つまり、「崇慕式」から「文化祭」への名称変更は唐津郡地域社会における純粋に新しい文化祭の誕生を意味するものではないと判断されたのである。換言すれば、祭りの回を重ねるに従い、崇慕式の規模が草創期と比べ、非常に拡大されたため、そのことが地域社会において南氏門中の社会的・政治的地位を一層高める結果に繋がるのではないかという懸念があったのだ。（＜図6＞参照）

一方、こうした意見に対し、唐津文化院側の解釈は異なっていた。当時唐津文化院院長であったM氏は、祭りの名称および組織名の変更について次のように語る。「祭りの名称を改めることは、これまで地域住民の間にあった距離感を縮めることに繋がり、そうすることによって、より多くの方が祭りに参加する契機になる」。

しかし、唐津郡内には崇慕式のほかに、すでに既述の機池市里綱引きや常緑文化祭などといったいくつもの祭りがおこなわれていた。しかし、唐津文化院が主催するものは1つもなかった。唐津文化院側には地域内の祭り全体を統合し、文化院が主催する形で地域祭りを展開しようとする意図があったのだ。その背景には、政府によって全国の各文化院に課せられた「1文化院1文化祭政策」と、1997年からの忠清南道行政当局の唐津文化院への経済的支援の方針が、それまでとは違って、伝統文化を多く取り入れておこなう祭りを重点的に支援する方針へと方向転換したことがあったのである。

結局、崇慕会の役員や会員の十分な理解を得られないまま、祭りの名称と組織名の変更が崇慕会会長（＝唐津文化院院長）の権威によっておこなわれ、今日に至っている。これらのことから、唐津文化院、忠清南道行政当局、崇慕会、地域住民、それぞれの意図するところが異なっていたことが窺える。



< 図 6 > 崇慕会運営組織および名称の変化

## 第5節 両班の象徴的復活

以上、1989年に始まった「忠社公南以興將軍崇慕式」がどのように創られ、その後、どのように変化していったか、時間軸にそって、そのプロセスを述べてきた。わけても弓道は南氏門中のアイデンティティと深く関わる事が確認された。

最初の崇慕式は將軍の崇高たる精神と忠節を宣揚し、民族精気を正すものと位置づけられ、その規模も小規模なものであった。それが回を重ねるに従い、祭りのなかに、さまざまな民族スポーツや將軍に因んだイベントが付加されていった。その結果、崇慕式は桃李里から唐津郡、忠清南道へと、祭りに関わる集団の範囲を次第に拡大していったのである。そして祭の内容も、単調な催しから多様化したものへと変化する。さらに崇慕会や弓道大会の運営組織および参加規模も唐津郡から忠清南道へと拡大されつつあることも窺えた。最後に、財政においても大幅に増大しつつあるといえよう。

こうした祭りの規模拡大化の現象は、韓国社会における地域祭りのなかで容易にみられる一般的な趨勢として捉えることも可能である。

しかしこれは、祭りの元来の担い手の帰属意識が桃李里から忠清南道へ拡大したことを意味しない。崇慕式の元来の舞台である桃李里の在在两班としての南氏門中では祭りへの関与が強まる一方、1992年の湖西地区弓道大会の開催、1993年の弓道場の造成、1994年の忠壮亭の建立、ならびに忠清南道道知事盃弓道大会の開催、1995年の忠壮亭の運営組織の設立など弓道と関わる動きを際立たせている。南氏門中にとって弓道は、崇慕式をより一層盛り上げるために崇慕会によって新たに取込まれたほかの民族スポーツやイベントとは違って、祭りの核として特別に位置づけられているものだった。こうした南氏門中の弓道を介した祭りの拡大戦略には南氏門中の

両班文化のリバイバル意図がその背景にあったのであり、ついには唐津郡の認める祭りとしての地位を獲得していく。

弓道は社会文化的側面において経験した強い変容に抵抗する、いわば文化焦点 ( cultural focus ) の1つとして機能しており、彼らだけが有している忠壮亭、忠壮祠、遺物館などの象徴的資本は南氏門中の精神文化を支える根源となっている。かつて朝鮮時代にあった身分社会における象徴資本に比べれば、その効力は劣るかもしれない。しかし、これらは地域社会において依然とその影響力を有している。だからこそ、南氏門中はこのような象徴的資本の蓄積のため、門中内での努力だけでなく、地方自治体や地方の文化団体などの支援を得るべく努力したのであった。身分社会が崩れて1世紀が過ぎたが、過去の秩序は完全になくなったのではなく、このように新たな形で再創造されているのである。この失われた秩序の再建は、彼ら南氏門中のアイデンティティの再建ともいえる。祭りは価値と関連する部分において元来の質を維持しながらも、運営方法の面においては大きな変化を見せている現状にあると考えられるのではないだろうか。



## 「注」

- (注1) 両班(ヤンバン)は、朝鮮時代において官僚を出すことができた最上級身分の支配階級である。元来の意味は、国家の公的な会合における2列の並びのことであり、東班(文官)と西班(武官)を意味する。1894年の甲午改革によって両班制度は廃止される。しかし観念的な両班意識はいまだに根強く残っている。なお両班に関しては、宮嶋博史『両班』(1995)に詳しいので、そちらを参照されたい。
- (注2) 調査地の概要については、矢野敬生他4人、「韓国忠清南道の両班村桃李里における文化と社会(その1) - 村落悉皆調査の手法と経緯 - 」、『人間科学研究』第10巻第1号、1997年、早稲田大学人間科学部と、金一鉄他6人、『宗族村の伝統と変化』1998年、白山書堂(韓国語)を参考にしたことを断っておきたい。
- (注3) 諡号とは、功臣、忠臣などの生前の功績を称え、死後与えられる称号、オクリナである。
- (注4) 賜牌地の賜牌とは国から功臣などに奴婢、山林、田畑などを授けることで、忠壮公は大湖芝面(現在41村)と隣接する貞美面(現在79村)の半分に相当する土地を授けた。記念館に保管されている登記簿謄本の賜牌節目(1856)によると、13の村が含まれている。
- (注5) 不遷位とは、永代にわたって宗孫が父母のように祭祀(忌祭)を行うことが定められた先祖のことである。
- (注6) 大きい功績があった人として永久に祠堂で祭ることを国で許可した位牌(神位)を指す。
- (注7) 大吹打は、かつて朝鮮時代に吹楽器(喇叭、胡笛、笛など)と打楽器(鉦、太鼓など)をもって奏でる軍楽である。